

平成28年度

(平成27年度事業)

那珂市教育委員会
点検・評価報告書

平成28年12月

那珂市教育委員会

目次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| 1 | 経過 | 1 |
| 2 | 学識経験者の活用 | 1 |
| II | 震災の影響 | 2 |
| III | 教育委員会の活動状況 | 2 |
| 1 | 委員の異動 | 4 |
| 2 | 委員長、教育長の異動 | 4 |
| 3 | 教育委員会会議の開催状況 | 5 |
| 4 | 平成27年度教育委員会会議の主な案件 | 5 |
| 5 | 教育委員会会議以外の活動状況 | 10 |
| IV | 教育行政の点検及び評価 | 12 |
| 1 | 教育委員会の活動 | 15 |
| 2 | 教育委員会の執行事務 | 18 |
| 3 | 教育委員会の事務 | 21 |
| | (1) 学校教育課の主な事業 | 21 |
| | (2) 生涯学習課の主な事業 | 29 |
| V | 那珂市小中一貫教育の推進について | 41 |
| VI | 那珂市立幼稚園の再編について | 43 |
| VII | 学識経験者からの意見 | 44 |

～ 那珂市教育委員会の点検・評価 ～

I はじめに

1 経 過

平成20年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。教育委員会は、毎年、教育行政に関する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。

本報告書は、那珂市教育行政の推進に資するため、法律に基づき、平成27年度の教育委員会の点検評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付しその結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たしていくとともに、さらなる教育行政の発展を目指すものです。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験者の活用

法律に基づき、教育委員会が行う教育行政に関する点検評価に対し、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るため、那珂市教育行政点検評価委員の所見を付し報告書を作成しました。

那珂市教育行政点検評価委員

- 常磐大学 人間科学部 教育学科 准教授 渡邊 洋子
- 元教育委員 船橋 正夫

Ⅱ 震災の影響

平成23年3月11日の東日本大震災の影響で発生した、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響に関しては、平成27年度も、学校および社会教育施設の敷地における空間放射線量、給食食材の放射性物質について、測定を継続し公表しました。

なお、学校敷地の空間放射線量及び給食食材の測定は教育委員会で実施し、水道水の水質検査については、市が定期的に行っていますが、全て基準値以下、不検出となっています。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

第1次那珂市総合基本計画後期基本計画に基づき、「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」を主要施策として、基本計画の実施計画の位置づけとした那珂市教育プランで具体的な事業を推進しています。

学校教育では、小中一貫教育が本格実施となりました。新たな取り組みとして、「那珂市小中一貫教育の日」を定め、市内全ての学園で事業を実施しました。今後は、継続的な指導体制や教育環境の整備に取り組みながら、小学校間連携、小中学校連携の交流活動の精査及び9年間の学びのデザインによる教科領域の指導の在り方をプランとしてまとめ、市民に成果を公表しながら推進し成果の向上を目指していきます。

コミュニティスクールの推進については、瓜連地区の住民の意見を効果的、効率的に反映するため、地域住民の代表者等で組織した推進委員会で協議を重ねたことにより、より良い学校づくりについて、学校、保護者、地域の連携がスムーズになりました。地域活性化の機運が高まり、学校運営協議会を指定するための体制づくりが整ったため、平成28年度からは瓜連地区の2校を設置校に指定して、コミュニティスクールの実践研究を更に進めながら課題等についての検証を行っていきます。

指導室では、指導主事が授業力の向上や改善に向けた助言や指導を行うため、訪問指導（計画訪問、生徒指導訪問、特別支援訪問、チーム訪問、要請訪問、公開授業訪問など）を行いました。

平成27年度の訪問回数は、小学校が59回、中学校が30回でした。訪問により各学校が掲げたテーマに沿った指導・助言を行うとともに、学びの質を高める授業の創造と教員の指導力の向上を目指し、実感を伴う本質的な学びが生まれる授業づくりにつながるような支援を続けています。

いじめや不登校といった深刻な問題の解決に向けては、「教育支援センター」や「心の教室相談員」の相談窓口等を設けています。

体罰やいじめの認知については、児童生徒・保護者及び教師にアンケートを実施し、調査結果の報告を教育委員会が受け、実態の把握に努め、学校と連携し問題の解消を図るための取り組みを継続しています。

学校施設については、第一中学校と瓜連中学校の校舎耐震補強工事が終了したことで、小中学校の校舎及び体育館の耐震化率が100%になりました。

幼稚園教育では、額田幼稚園の園児数減少に伴い、横堀幼稚園との統合を実施しました。閉園式には地域の代表者をはじめ、園児・保護者のほか卒業生も参加し額田幼稚園の閉園を惜しみました。

額田幼稚園の統合により公立幼稚園は、1園減り5園となりましたが、更に対象人口の減少が想定されています。幼稚園の再編は、「那珂市公立幼稚園の再編計画」に基づき検討してきましたが、検討の結果、公立幼稚園5園を1園とし、候補地は市役所北付近とする計画をまとめ、平成31年4月の開園を目指していきます。

学校給食センターについては、安心安全な学校給食の提供に努めるとともに、地場産品を活用した特色ある給食の提供に努め、児童生徒に対する食育指導を実践しています。また、那珂センターと瓜連センターの統合に向け、計画的な設備の整備を進めています。

生涯学習については、高齢化社会の到来による余暇・自由時間の増加や女性の社会進出等により、人々の生活様式や価値観がますます大きく変化し、かつ多様化しつつある中で、地域づくりや絆づくり、子どもたちの居場所づくりなど、あらためて社会教育、生涯学習の支援の重要性が見直されています。

このような時代の求めに応じた社会教育行政を推進できるよう、ふるさと教室開設事業や中央公民館講座の充実を図りました。子どもや親子を対象にしたふるさと教室では、3つの教室を設けそれぞれ6日間のプログラムを実施し、ほとんどの講座で定員に達しました。中央公民館学級講座開設事業では、高齢者、女性、一般向けに14の学級講座と、公民館まつりにおいて一日体験教室を10講座実施しました。

図書館運営においては、資料数が18万点に達し、学習活動の場としてより充実したものになっています。また、おはなし会などの子ども向け事業の他、ボランティア等の協力を得て、朗読会や落語会などの大人向けの事業を実施するなど、市民のニーズに沿った事業運営を進めています。

スポーツの分野では、水泳教室をはじめ61のスポーツ教室を実施しており、なかでも総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」では、高齢化社会を見据えた取り組みとして、生涯にわたり取り組めるスポーツの推進を図ることが必要であると考え、「健康体操」や「グラウンドゴルフ」などの普及に力を入れました。今後も、競技趣向にとらわれず、誰でも参加できるような軽スポーツの普及を進めていきます。

歴史民俗資料館では、特別展等の開催により、来館者数の増加を図るとともに、文化財保護の意識を高めました。また、市民の貴重な財産である史跡文化財、額田城跡の整備・管理及び活用のため、「額田城跡保存会」の協力を得ながら、平成26年度・27年度と、雑木の伐採や遊歩道の整備など周辺環境整備を実施してきました。引き続き、平成28年度以降も継続していきます。

1 委員の異動

平成27年度中の教育委員の異動はありませんでした。

2 委員長、教育長の異動

平成27年第1回教育委員会臨時会(平成27年3月25日)において、中澤明委員が委員長に選出され、佐藤哲夫委員が委員長職務代理者に指定されました。

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|--------------|--------|---|
| 委員長 | 中澤 明 | H27.4.10 委員長就任 任期：H25.4.10 ～ H29.4.9 |
| 委員長 職務代理者 | 佐藤 哲夫 | H27.4.10 委員長職務代理者就任 任期：H26.1.5 ～ H30.1.4 |
| 委員 | 住谷 光一 | 任期：H27.10.3 ～ H30.3.31 |
| 委員 | 小笠原 聖華 | 任期：H27.10.3 ～ H31.3.31 |
| 教育長 | 秋山 和衛 | 任期：H26.1.5 ～ H30.1.4 |

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第四条5 地方公共団体の長は、第一項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議の開催については、原則として毎月15日に教育委員会定例会を開催しました。また、必要に応じ教育委員会臨時会を開催し、多角的な議論、審議を積極的に行いました。

また、毎会議終了後、意見交換の場として協議会を実施し、議案等に関する理解や教育等に関する諸問題に対する調査、研究等を行うとともに、意見交換を行い情報の共有化並びに意識の高揚に努めました。

○平成27年度に開催した教育委員会の会議

- (1) 教育委員会定例会 ・ ・ ・ ・ 12回 (前年度 12回)
- (2) 教育委員会臨時会 ・ ・ ・ ・ 1回 (前年度 1回)

○教育委員会の会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び那珂市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議(定例会・臨時会)開催に関する事務を行いました。平成27年度の審議(議案)件数は32件でした。

また、報告事項34件及び協議事項4件について審議しました。

4 平成27年度教育委員会会議の主な案件

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年4月15日(水) |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】</p> <p>○行事について</p> <p>【議案】</p> <p>○ 那珂市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>【報告】</p> <p>○ 後援名義使用承認について</p> <p>○ 指定学校変更許可について</p> <p>○ 区域外就学許可等について</p> |

| | |
|------|--------------------------------------|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年5月14日(木) |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】</p> <p>○行事について</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する要綱について ○ 那珂市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ○ 那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱について ○ 那珂市立図書館協議会委員の委嘱について ○ 那珂市史編さん委員会委員の委嘱について ○ 那珂市教育委員会後援承認申請について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市青少年相談員の委嘱について ○ 後援名義使用承認について ○ 区域外就学許可等について |
|--|---|

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年6月15日（月） |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度茨城県郷土民俗芸能の集いの共催承認について ○ 那珂市立幼稚園保育料徴収条例施行規則について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について |

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年7月23日（木） |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について ○ 教育用コンピューター更新及びネットワーク再構築事業者選定委員要綱について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食における危機管理マニュアル【異物混入への対応】について |

| | |
|--|---|
| | 【報告】 <input type="radio"/> 共催承認について <input type="radio"/> 区域外就学許可等について <input type="radio"/> 後援名義使用承認について |
|--|---|

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年8月17日（月） |
| 議事内容 | 【教育長報告】 <input type="radio"/> 行事について 【報告】 <input type="radio"/> 共催承認について <input type="radio"/> 後援名義使用承認について <input type="radio"/> 区域外就学許可等について |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年9月14日（月） |
| 議事内容 | 【教育長報告】 <input type="radio"/> 行事について 【報告】 <input type="radio"/> 後援承認について <input type="radio"/> 指定学校変更許可について <input type="radio"/> 区域外就学許可等について |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年10月15日（木） |
| 議事内容 | 【教育長報告】 <input type="radio"/> 行事について 【議案】 <input type="radio"/> 那珂市立学校職員の教員評価に係る評価結果に対する苦情の対応に関する要綱の一部を改正する要綱について 【報告】 <input type="radio"/> 後援承認について <input type="radio"/> 区域外就学許可等について |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年11月12日（木） |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】 ○行事について</p> <p>【報告】 ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について</p> |

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成27年12月17日（木） |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】 ○行事について</p> <p>【報告】 ○ 共催承認について ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について</p> |

| | |
|------|---|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成28年1月14日（木） |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】 ○行事について</p> <p>【議案】 ○ 那珂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>【協議】 ○ 那珂市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について ○ 那珂市立学校給食センター薬剤師設置条例の一部を改正する条例について</p> <p>【報告】 ○ 後援承認について</p> |

| | |
|------|-----------------------------------|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成28年2月19日（金） |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】 ○行事について</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第12回那珂市教育振興大会被表彰者等について ○ 平成28年度予算案の同意について ○ 那珂市学校運営協議会規則の制定について ○ 那珂市立学校管理規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立幼稚園の再編について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について |
|--|--|

| | |
|------|--|
| 区分 | 定例会 |
| 開催日 | 平成28年3月16日（水） |
| 議事内容 | <p>【教育長報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会事務局職員の人事評価の実施に関する要項について ○ 那珂市教育委員会事務局職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める訓令について ○ 那珂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（2年間）について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱（1年間）について ○ 那珂市教育委員会点検・評価報告書の提出について ○ 平成28年度那珂市学校教育の基本方針と施策について ○ 学校運営協議会設置の指定について ○ 平成27年度末・28年度初めの那珂市教職員人事異動の承認について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食における危機管理マニュアル（食物アレルギー）について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市スポーツ大会出場報奨金交付要項の制定について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について |

| | |
|------|---------------|
| 区分 | 臨時会 |
| 開催日 | 平成28年3月25日（金） |
| 議事内容 | 【選挙】 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会委員長の選挙について ○ 那珂市教育委員会委員長職務代理者の指定について 【議案】 ○ 那珂市教育委員会事務局職員の人事異動について ○ 学校医の委嘱について ○ 那珂市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立学校管理規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市社会教育指導員の任命について 【報告】 ○ 後援承認について |
|--|--|

5 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議への出席のほか、教育現場の状況や現場の意見を把握するため、学校訪問を実施し、意見交換や視察を積極的に行い教育行政の推進に努めました。

また、学校行事や各種スポーツ大会等の行事にも積極的に出席し、現場との意見交換を行い、状況把握に努めました。

主な出席行事は次のとおりです。

| | |
|----|--|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事異動辞令伝達式、交付式 ・幼稚園入園式、小中学校入学式 ・平成27度 那珂市教育研究会総会 ・こども図書館まつり |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校・地区合同運動会 ・総合教育会議 ・茨城県市町村教育委員会連合会定期総会 |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度青少年育成那珂市民会議総会 ・家庭教育学級第1回合同学習会 ・ふるさと教室開級式 ・第11回親子の集い |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校等訪問（6日間：額田幼・菅谷幼・菅谷西幼・芳野幼・五台幼、横堀小・額田小・菅谷小・菅谷東小・菅谷西小・五台小・瓜連小、第一中・第二中・第四中・瓜連中） ・小中一貫教育推進委員会 ・那珂地区生徒指導懇談会 ・市子ども会親睦競技大会 |

| | |
|-----|---|
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・横手市スポーツ少年団交流事業 ・平成27年度市町村教育委員会教育委員研究協議会 ・平成27年度那珂市教育研究集会 ・なかひまわりフェスティバル ・青少年健全育成のための懇談会 |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋の交通安全運動 ・小中学校運動会 ・「少年の主張」茨城県大会 |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園運動会、地区運動会 ・横手市友好都市締結10周年記念式典 ・「青少年の主張」発表大会並びに表彰式典 ・那珂市立図書館まつり ・那珂市立芳野小学校研究発表会 ・教育委員視察研修（那須塩原市） ・那珂市小学校陸上記録会 |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・那珂市小中一貫教育の日 ・「親が変われば子どもも変わる運動」那珂市推進大会 ・那珂市立第三中学校研究発表会 ・那珂市小中学校音楽会 ・那珂市中央公民館まつり |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・第53回那珂市冬季駅伝競走大会 ・「家庭の日」図画・作文発表会並びに表彰式典 ・児童養護施設との情報交換会 ・総合教育会議 |
| 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年賀詞交歓会 ・平成28年那珂市成人式 ・平成28年消防出初め式 ・総合教育会議 ・那珂市立木崎小学校研究発表会 ・家庭教育学級第3回合同学習会 |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・那珂市教育振興大会 ・小中一貫教育推進委員会 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園卒園式、小・中学校卒業式 ・教職員人事異動辞令伝達式、交付式 |

IV 教育行政の点検及び評価

本市教育行政の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十一条で定める教育委員会の権限に属する事務及び同法第二十五条で定める事務の委任等の中から事業を選択し、点検・評価を行いました。

【教育委員会の権限に属する事務】

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

- 1 3 スポーツに関すること。
- 1 4 文化財の保護に関すること。
- 1 5 ユネスコ活動に関すること。
- 1 6 教育に関する法人に関すること。
- 1 7 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 1 8 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 1 9 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

【教育長への委任事務】

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

〔点検及び評価の方法〕

1. 教育委員会の活動

教育委員会の活動、運営の状況等について、結果達成度及び成果達成度がどの程度かで評価しました。

- A・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね90%以上
- B・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね70%以上
- C・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね50%以上
- D・・・結果達成度及び成果達成度が50%未満（達成していない）

2. 教育委員会の執行事務

教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会事務委任規則に基づき、教育委員会に諮られる事務）について、教育委員会での審議及び協議状況等を報告することにより点検・評価しました。

3. 教育委員会の事務

教育委員会（学校教育課、生涯学習課）の主な事務及び事業について、課題及び今後の方向性を示すとともに、目標達成度及び成果がどの程度達成されたかで評価しました。

「s」・・・期待以上の成果を上げることができた

「a」・・・期待した成果を上げることができた

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった

1 教育委員会の活動

| | |
|---|----------|
| (1) 教育委員会議の運営 | A |
| <p>那珂市教育委員会会議規則の規定に基づき、定例会を毎月1回（計12回）開催しました。また、臨時会（1回）を開催し、提出議案、協議事項、報告事項等について慎重な審議を行いました。</p> <p>会議規則の規定に基づき、必要な会議を開催したことからAと評価しました。</p> | |
| <p>【今後の方向】</p> <p>定例会のほか、必要に応じ臨時会の会議を開催し、活発な議論・審議を行い、教育委員会事務局と連携を密にして、教育行政の推進に努めます。</p> | |
| (2) 教育委員会議の公開 | A |
| <p>市民に開かれた教育委員会を目指し、那珂市ホームページにおいて、教育委員会定例会の開催予定日と教育委員会の会議の傍聴案内を掲載した。</p> <p>原則会議は公開としていることからAと評価しました。</p> | |
| <p>【今後の方向】</p> <p>平成27年度の傍聴はありませんでした。</p> <p>会議開催に関する情報を、ホームページでお知らせしていきます。</p> | |
| (3) 教育委員会と市長との連携 | A |
| <p>市長との意見交換については、各種催事等の際に随時行っています。また、総合教育会議において、情報共有できる機会が設けられました。</p> | |
| <p>【今後の方向】</p> <p>市長との連携強化を図るため、総合教育会議を活用し、情報の共有を深めていきます。</p> | |

| (4) 委員の研鑽 | A |
|---|---|
| <p>茨城県市町村教育委員会連合会等が開催する研修会などへ積極的に参加し、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つための活動に取り組みました。</p> <p>市教育委員会で実施する委員研修では、英語教育の推進と小中一貫校をテーマとして、栃木県那須塩原市教育委員会を訪問しました。</p> <p>那須塩原市では、授業以外で英語を話す児童・生徒がほとんどいなかったため、改善策として何か良案はないかを検討し、定住促進に寄与する市の目玉事業として英語教育の充実を市に提案したところ、市長の理解を得られ、予算の確保を実現し充実した英語教育を実施しています。</p> <p>学校教育課内に英語教育推進室を設置し、「英語が使える那須塩原っ子プログラム」を作成し、市内小中学校児童・生徒の全家庭に配布し周知を図りました。</p> <p>特に、人づくり教育を柱とし、ALTを小中学校全校（32校）に常時配置し、授業時間以外の「休み時間・給食時・放課後・部活動」など様々な場面で児童生徒とALTが交流を図れる環境を整えています。その他の活動状況では、地域住民を対象とした英会話教室の開催や、幼稚園への訪問、中学生の海外派遣時の講師なども行っており、市のイベントの際にも、「ALTフェスティバル」を独自に開催し、地域のALTとして積極的に地域活動に参画しています。</p> <p>このように、学校だけでなく、那須塩原市の中でALTが活動することにより児童生徒と日常的に触れ合う機会も増えるなど、今後の成果が期待されます。</p> <p>また、小中一貫教育の視察では、那須塩原市で唯一の小中一貫校である塩原小中学校を訪問しました。この学校は、平成26年4月に開校した新設校で、木材をふんだんに使った温かみのある校舎となっています。特色としては小・中の9年間を、4・3・2のブロック制（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）としており、1階の職員室は小中で1つの居室で、ブロック毎に配置され、それぞれのブロックで情報交換や意見交換ができるように配慮されていました。</p> <p>一貫校のメリットとしては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小学校、中学校間における指導方法や指導内容が教職員間で共有できる。 ②教職員間で情報共有し協力することで、確かな学力、体力の向上につながる授業改善策が講じられる。 ③連続性のある教育活動が展開でき、中学一年生で起こりがちな「中一ギャップ」を緩和できる。などが挙げられました。 <p>委員の研鑽では、計画的に委員研修を実施しており、また、教育委員会定例会終了後に、教育委員相互の共通認識を図るための協議会で、情報交換を行っていることからAと評価しました。</p> | |
| <p>【今後の方向】</p> <p>教育委員の研修について、毎年テーマを提起し、那珂市の参考となる先進地の情報収集等を目的とした研修を実施し、本市の教育行政の推進を図ります。</p> | |

| | |
|---|----------|
| (5) 教育委員会所管の施設訪問 | A |
| <p>平成27年度の施設訪問は、幼稚園5園、小学校7校、中学校4校を実施し、学校現場の現状の把握、学校運営・学校経営等に関する意見交換などを行いました。また、研究指定校の小中学校については、研究発表会に参加するなど、全ての幼・小・中学校を訪問しました。</p> <p>施設訪問は、計画に基づき実施したことからAと評価しました。</p> | |
| <p>【今後の方向】</p> <p>今後もできる限り全校を訪問する計画を立て、学校現場の現状把握に努めるとともに、学校経営・学校運営及び施設運営管理等の意見交換を行い、より良い教育環境の充実に努めます。</p> | |

2 教育委員会の執行事務

(1) 教育行政に関する基本的な方針に関すること。

教育行政の基本方針については、第1次那珂市総合計画後期基本計画における教育施策の大綱である「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」の施策を基に策定した「那珂市教育プラン2014～2016」に沿って、学校教育と生涯学習における各種事業の推進を図り、学力の向上と生涯学習の振興に努めていきます。

学校教育については、「個性と創造性に富み、心身共に健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」を教育の目標に掲げ、7つの主要施策、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「教職員の資質能力向上のための研修の充実」「相談支援体制の充実」「教育環境の充実」「小中一貫教育の推進」を那珂市学校教育推進の柱に定め、学習指導体制の充実や教育環境の整備に努めました。

生涯学習については、「生涯にわたり学ぶことができる環境を整える」「生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える」「未来を担う青少年の健全育成を図る」「貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る」の4つを重点目標に掲げ、多くの市民の皆さんが質の高い芸術文化に触れあう機会を創出し、市民による主体的な芸術文化活動を積極的に支援してきました。

さらに、市民が心身ともに健康を保ち、生涯にわたり元気に充実した生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の日常化を推進し支援しました。

中央公民館は、市民交流の拠点として高齢者教育、女性教育など14の学級講座と公民館まつりにおいて一日体験教室を10講座実施しました。

市立図書館は、幼児から高齢者に至るまで、様々な人の学習意欲に応えられる「すべての市民の知識の道標となる図書館」を目指し、毎年図書館まつりを開催するなど図書館利用のきっかけづくりを実施しています。

スポーツ推進室は「那珂市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民ひとりスポーツの実現に向けて軽スポーツの普及などの取り組みを継続しました。

歴史民俗資料館では、随時特別展を開催するなど、来場者、市民のニーズにこたえられるよう展示方法に工夫をしています。また、歴史資産と伝統文化の継承と活用を図るために策定した、「額田城跡保存管理計画」に基づき、地域住民と共同で額田城跡周辺の整備を進めています。

青少年の健全育成を図るためには、家庭教育が基本であることを踏まえ、家庭の役割の啓発に努めるとともに、地域との関わりも重要であるため、青少年育成那珂市民会議が中心となり、「親が変われば子どもも変わる」運動那珂市推進大会を実施するなど、青少年健全育成の推進に努めました。

| |
|--|
| <p>(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。</p> |
| <p>規則等の制定及び改正について慎重に審議を行いました。 平成27年度は、那珂市立幼稚園設置条例の改正や、国の制度変更による那珂市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則等の改正を行いました。 今後も、制度の改正などに併せ規則等の制定及び改正を行います。</p> |
| <p>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見に関すること。</p> |
| <p>教育予算について慎重に審議及び協議を行い、承認しました。</p> |
| <p>(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること</p> |
| <p>教育委員会事務局職員の人事内申に関する審議を行い、承認しました。 教職員の人事異動内申に関する審議を行い、承認しました。</p> |
| <p>(5) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等に関すること。</p> |
| <p>教育委員会の権限に属する事務について、点検及び評価を実施し、議会に提出するとともに公表いたします。 また、点検及び評価の実施については、教育に関する学識経験を有する者の活用をします。</p> |
| <p>(6) 教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること。</p> |
| <p>学校教育推進会議において、全校長に対し適宜必要な指示を行い、服務規律等の確保を図りました。学校における事故防止（体罰の禁止・飲酒運転・パワーハラスメント等）については、随時指示・指導しており、繰り返し啓発していくことで発生防止を図ります。</p> |

| |
|--|
| <p>(7) 条例、規則の規定による委員等の委嘱及び任命に関すること。</p> |
| <p>各委員等の委嘱及び任命について、審議を行い決定しました。</p> |
| <p>(8) 褒賞に関すること。</p> |
| <p>毎年開催している教育振興大会で、教育、学術、文化、体育の振興に功績があった者や業績が優秀な者の表彰を行いました。 振興大会では、全教職員に、小中一貫教育の取組状況などに関する経過報告を実施し、小中一貫教育に対する教職員の意識の高揚を図りました。</p> |
| <p>(9) 教科書の採択に関すること。</p> |
| <p>平成27年度は、平成28年度中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について選定と採択を行いました。</p> |
| <p>(10) 市文化財の指定、解除に関すること。</p> |
| <p>平成27年度に、那珂市指定有形文化財の指定および解除はありませんでした。</p> |
| <p>(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること。</p> |
| <p>「那珂市公立幼稚園の再編計画」に基づき、幼稚園の統合を進めました。 平成27年度は、園児数が減少していた額田幼稚園を閉園とし、横堀幼稚園と統合しました。額田幼稚園の園児については、全員が横堀幼稚園の5歳児のクラスに4月から入園しました。 幼稚園跡地の利活用については、地域の要望を踏まえながら活用方法を検討しています。</p> |

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な事業

【学校教育の基本方針】

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を推進するため、教育課程の改善に努めます。また、「教職員の資質能力向上のための研修の充実」のため、特に若手教職員研修の充実を図ります。さらに、「相談支援体制」「教育環境」「小中一貫教育」の教育環境整備を図り、相談体制の充実や小中一貫教育の推進に努めます。

「s」・・・期待した以上の成果を上げることができた。

「a」・・・期待した成果を上げることができた。

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった。

I 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る

1. 学習指導体制の充実

- ・小中学校英語指導助手設置事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|----------------|--|-------------|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 小中学校英語指導助手設置事業 | 幼・小(4人)・中(5人)のALTを配置し、TTによる英語活動を実施することにより国際化時代に対応できるコミュニケーション能力の基礎を養う。 | 26,567 | 中学校に5人、小学校に4人のALTを配置しTTによる英語教育活動を実践した。ALTも授業時間以外の児童生徒との触れ合いを大切にするなど、積極的な活動を実施している。 | 今後の学習指導要領の改正を見込み、英語教育・英語活動の充実を図るため、派遣内容の見直しを図る。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 小中学校英語指導助手設置事業 | 幼・小・中学校にALTを派遣し、TTによる英語活動を実施することにより国際化時代に対応できるコミュニケーション能力の基礎を養う。 | 24,342 | 各中学校に1人、小学校に4人のALTを配置しTTによる英語教育活動を実践した。ALTの活動状況を把握するため、前期・後期に分けて学校訪問と担当教諭・学校長のアンケートを実施した。 | 効果的なプログラムを構成して実践していくこと、優秀な人材を確保することが成果の向上につながるため、派遣元、英語担当教諭と情報交換を行いながら授業内容の検討を行う。 |
| | | | b | |

2. 心を育む教育の充実
 ・図書室業務活性化事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------|--|-------------|--|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 図書室業務活性化事業 | 小中学校に司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。また、児童生徒の育成と読書力の向上を図る。 | 2,509 | 26年度末に小学校1校が統合となり、27年度の対象校は14校となった。司書で研修会を開催し、情報交換を行いながら効率的な司書業務が図れるよう対応している。4～6年生の50冊読書した割合は、昨年同様88%で横ばいである。 | 複数校を一人で担当しており、図書廃棄、図書整理が遅れている状況である。読書活動推進のために予算を確保し勤務形態の改善を検討していく。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 図書室業務活性化事業 | 小中学校に司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。また、児童生徒の育成と読書力の向上を図る。 | 2,505 | 小学校1校を統合したため、対象校は小中学校で15校となった。司書の1日の勤務時間を4時間から5時間に延長し、環境整備の向上を図った。 4～6年生が26年度50冊を読書した割合(88%) 読書の割合は向上している。司書業務の中でも、図書の修理や廃棄など環境整備がやや遅れている。 | 1日の勤務時間を1時間延長したが、複数校を兼務しているため、環境整備が遅れる状況にある。 予算確保が難しい状況であるが最低限、現状維持は必要である。 司書の増員を要望していく。 |
| | | | a | |

3. 相談支援体制の充実
 ・教育支援センター設置事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|--------------|--|-------------|---|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 教育支援センター設置事業 | 幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、事案に適した助言指導を行い、子どものより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰、集団生活への適応を目指す。 | 12,411 | 不登校や長期化する事案は、保護者の了承を得て家庭訪問を実施した。定期的に接触することで児童生徒の心のケアを図った。ひまわり教室では、通級生に対し校外学習等を企画し、外出する機会設け、社会への適用の機会を設けた。また、学校との連携を図り家庭訪問などの実施で継続的に関わりを持っている。 | 多様化する相談内容や発生事象に対応するため、スクールソーシャルワーカーや就学前の相談に対応する就学指導相談員の配置も検討していく必要がある。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 教育支援センター設置事業 | 幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、事案に適した助言指導を行い、子どものより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰、集団生活への適応を目指す。 | 10,903 | 不登校や長期化する事案は、保護者の了承を得て家庭訪問を実施した。定期的に接触することで児童生徒の心のケアを図った。 ひまわり教室では、通級生に対し校外学習等を企画し、外出する機会設け、社会への適用の機会を設けた。 支援体制を維持し継続性のある取り組みを行っている。 | 相談件数は、一定数あり、現状の体制を維持し、事業を継続していく必要がある。 学校との連携で、見守る体制を整えていく。 |
| | | | a | |

・障害児学習活動支援事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-----------------|--|-------------|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 障害児学習活動 支援事業 | 心身の発達において、障がいをもつ園児、児童、生徒の在籍する学級に指導員を配置し、学習面や生活面での個別指導や介助を行う。 | 24,863 | 幼稚園に7人、小学校に10人、中学校に1人を配置した。配置について学校と十分な協議を重ね、状況により2人体制にするなど、柔軟な対応を行なった。 | 対象者は今後も増加していくことが予想される。必要性を見極め、予算確保と適正配置に努める。 また、1日の勤務時間増を検討する。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 障害児学習活動 支援事業 | 心身の発達において、障がいをもつ園児、児童、生徒の在籍する学級に指導員を配置し、学習面や生活面での個別指導や介助を行う。 | 24,310 | 幼稚園5園に9人、小学校8校に10人の講師等を配置し、教育上のサポート、日常生活の介助、食事補助などを行った。在校中、目を離せないような介助が必要なケースもあり、慎重な対応を行っている。 | 普通学校を希望し入学するケースが増えており、必要性が高まっている。状況を見極めて、講師等の確保を行い、適正配置を継続していく。 |
| | | | 必要な支援を行うため、予算を確保し講師等の配置を行った。 | |

・心の教室相談員配置事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-----------------|--|-------------|---|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 心の教室相談員 配置事業 | 生徒が悩みを抱え込まないよう、中学校に先生以外に生徒が気軽に話せる、相談員を配置し、生徒が心にゆとりを持って生活を送れるような環境づくりを図る。 市内5中学校に一人ずつ配置する。 | 1,857 | 相談体制を継続した。相談人数が多い相談内容は、「友人関係」「学習・進路」「家族関係」の順であり、相談人数は延べ206人676件であった。 ※相談件数は増加した。 | 学校での問題行動は生徒たちの悩みや不安、ストレスが原因として挙げられているため、生徒が相談しやすい体制を確保し、事業を継続していく。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 心の教室相談員 配置事業 | 生徒が悩みを抱え込まないよう、中学校に先生以外に生徒が気軽に話せる、相談員を配置し、生徒が心にゆとりを持って生活を送れるような環境づくりを図る。 市内5中学校に一人ずつ配置する。 | 1,861 | 相談体制を充実させるため、時間外の遅い時間についても予約を取れば相談を受け付ける体制を整えた。相談件数は、生徒から最も多く、教員や保護者からもあった。相談内容は「友人関係」「学習・進路」「家族関係」など様々である。 相談件数=132人で423回 相談件数は減少したが、相談しやすい環境整備を維持し、相談体制を確保した。 | 気軽に相談できる体制を整備しておくことは重要であり事業は継続していく。 中学生が相談しやすい人材の確保が相談体制の向上につながる。 |
| | | | a | |

4. 教育環境の整備と運営体制の充実
 ・耐震補強事業・大規模改造事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------------|--|--|---|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 耐震補強事業 | 児童生徒等の安全確保と避難場所としての安全確保のため、必要に応じ耐震補強を行う。また、老朽化校舎について、大規模改造等の改修工事を行う。 | 29,376 135,123 計 164,499 | ○第一中学校耐震補強工事 ○瓜連中学校耐震補強工事（大規模改造工事含む） 小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化率は、平成27年度末で100%を達成した。 | 施設は建築から年数が経過しているため、予算を確保し、改修計画に基づき、施設や設備の大規模改造や修繕工事等を進める必要がある。 平成28年度にはつり天井対策を実施する。 |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 耐震補強事業 大規模改造工事 | 児童生徒等の安全確保と避難場所としての安全確保のため、必要に応じ耐震補強を行う。また、老朽化校舎について、大規模改造等の改修工事を行う。 | 264,934 25,088 87,274 87,112 3,877 9,288 計 477,573 | ○菅谷西小校舎耐震工事（第2期） ○芳野小校舎整備 ○菅谷小屋内運動場大規模改造 ○五台小屋内運動場大規模改造 ○第一中学校耐震補強委託（27工事） ○瓜連中学校耐震補強委託（27工事） 計画に基づき必要な耐震補強工事、大規模改造工事を実施している。 | 小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化率は、平成26年度末で96.6%であり、平成27年度末に耐震化率100%を目指す。 |
| a | | | | |

・幼稚園統合事業（単年度事業）

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------|--|-------------|---|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 幼稚園統合事業 | 那珂市公立幼稚園再編計画に基づき、より良い幼稚園教育の環境整備を図る。平成27年度末までに額田幼稚園を横堀幼稚園に統合する。 | 240 | 額田幼稚園の保護者、また、額田まちづくり委員会に対し統合に関する説明会を実施し統合への理解を得ることができたため、統合を実施した。 3月19日に、関係者約120人が参加し閉園式を開催した。 「市長・市議会議員・まちづくり委員会・保護者・園児・卒園生」などが参加した。 | 額田幼から園児8人が転園するため、環境の変化に対応できるよう配慮していく。また、幼稚園跡地については、地域と協議し跡地利用を進めていく。 |
| | | | a | |

・小中一貫教育検討委員会設置事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------------------|---|-------------|---|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 小中一貫教育 推進事業 | 那珂市立小中学校における義務教育9年間を連続した期間としてとらえ、継続的な指導体制、教育環境の整備等を推進する。 | 2,702 | 本格実施1年目である。小中連携事業では、中学生が小学生ともっと交流をしたいなどの意見があった。 家庭学習を身につけるために「家庭学習の手引き」等教材資料を作成し、28年度から活用していく。 | 那珂市の小中一貫教育については、啓発が不足しており、理解度が低いため、ホームページなどを利用した十分な広報が必要である。 また、小学校間連携の充実を図ることなども課題である。 全体の課題を検証していく。 |
| b | | | | |
| (参考) 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 小中一貫教育 検討委員会 設置事業 | 平成27年度からの本格実施に向けた「小中一貫教育推進委員会」の設置及び会議の開催。 市民説明会を開催するなど、市民の小中一貫教育への理解と協力を得る取り組みを行う。 | 124 | 市民説明会を各中学校区で2回ずつ開催し、那珂市の目指す小中一貫教育連携型への理解を深めた。推進委員会の会議では、中学校区ごとに実施計画の作成を進めた。また、小中一貫教育の共通理解を図り、平成27年度からの本格実施に向けた研究を行った。 推進委員会の開催、市民説明会の開催を実施し、27年度から本格実施できる体制が整った。 | 本格実施することで見えてくる課題を推進委員会で検証し、より良い連携型の那珂市小中一貫教育が実施できるよう進めていく。 また、11月に実施する「那珂市小中一貫教育の日」の定着を図る。 教科担任制を導入していくため、講師の確保が必要となる。 |
| a | | | | |

(2) 生涯学習課の主な事業

【生涯学習の基本方針】

・豊かな人間形成と生涯にわたる学習の実現を目指し、積極的に社会教育の振興を図る。また、創造的な地域文化の発展に資するため、市民が気軽に芸術文化活動に参加できる機会を設けます。このため、社会教育関係団体をはじめ各関係機関との連携のもとに市民の理解と積極的な協力を得てこれを推進します。

「s」・・・期待した以上の成果を上げることができた。

「a」・・・期待した成果を上げることができた。

「b」・・・おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」・・・ほとんど成果を上げることができなかった。

II 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1. 生涯学習環境の充実

- ・図書館運営事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------|--|-------------|--|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 図書館運営事業 | 「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念に、生涯学習の拠点として、また、情報の集積・発信基地として、より多くの市民が利用できるように図書館を運営する。 | 69,878 | 開館 H18.10月 蔵書数 169,476 冊 登録者数 33,623 人 来館者数 309,001 人 貸出人数 127,579 人 貸出点数 471,537 点 目標蔵書 300,000 冊 達成率 56.49% | ○来館者数は昨年度より減少したが、開館日が少なかったためであり、1日あたりの来館者数でみると、わずかだが増加した。ボランティアや関係機関と連携・協力し、新たな事業に取り組んだことが要因と考えられる。今後も市民の要望に応えるべく、他の機関等との連携・協力を図りながら、利用促進に取り組んでいく。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 図書館運営事業 | 「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念に、多くの市民が図書に親しみ、生活や仕事等に役に立つ生涯学習の拠点として、また、情報の集積・発信基地として利用者が快適に利用できるように管理運営を図る。 | 69,991 | 開館 H18.10月 蔵書数 160,574 冊 登録者数 32,034 人 来館者数 313,400 人 貸出人数 131,636 人 貸出点数 483,238 点 目標蔵書 300,000 冊 達成率 53.52% | ○開架蔵書数は目標の15万冊に達したが、収蔵可能蔵書数は30万冊のため、資料の充実に努めていく必要がある。また、利用者数は昨年度同様減少傾向にあるため、新規事業の実施や図書館からの情報発信を積極的に行い、利用促進に取り組む。 |
| | | | a | |

2. 生涯学習活動の支援
・学級講座開設事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------|--|-------------|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 学級講座開設事業 | 生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。 年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。 | 1,656 | 教室数 14 教室 参加者数 240 人 主な教室 (ライフカレッジ、ウイメンズクラス、ことばをいかす話し方・朗読、花を愛でるワイヤークラフト、エコクラフト、お料理、手作りパンとおやつ、キッチンファーマシー、歩く姿勢を美しく、自然体験ツアー、英会話入門、歴史教室、ワード入門) 公民館まつり ・発表団体数 10 団体 ・展示団体 20 団体 ・体験教室 10 教室 187 人 ・映画会 113 人 | ○若い世代や定年退職した世代(特に男性)など多くの市民が参加しやすい講座内容等に見直していく。また、退職者や在家庭の方などから市民講座へ参加する者を発掘する。 講座方針：生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的として各種講座を開催し、市民サークル活動へ繋げ、更なる推進を図る。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 学級講座開設事業 | 生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。 年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。 | 1,875 | 教室数 13 教室 参加者数 220 人 主な教室 (ライフカレッジ、ウイメンズクラブ、古典を楽しむ、歴史、ことばをいかす話し方、エコクラフト、料理、お弁当とおやつ教室、自然体験ツアー、脳と体の健康体操) 公民館まつり ・発表団体数 10 団体 ・展示団体 20 団体 ・体験教室 9 教室 129 人 ・映画会 828 人 | ○若い世代や定年退職した世代(特に男性)など多くの市民が参加しやすい講座内容等に見直していく。また、退職者や在家庭の方などから市民講座へ参加する者を発掘する。 講座方針：生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的として各種講座を開催し、市民サークル活動へ繋げ、更なる推進を図る。 |
| | | | a | |

3. 芸術文化の振興
・団体補助事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|------------------|---|-------------|--|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 団体補助事業 (文化協会) | 市の芸術文化振興活動を広く市民に周知する場として、文化祭を実施する。 文化振興事業を実施し、質の高い芸術文化に触れる機会を創出する。 | 3,865 | ○市民対象講座開催 7教室：参加者数64人 ○那珂市文化祭を3日間開催し、加盟団体の作品展示や市内小中高校の吹奏楽部がステージ発表を行った。また、保幼小中美術展覧会を開催した。 入場者数3,400人 ○文化振興事業として落語会を開催 入場者数：約310人 ○協会全体の活性化を図るため、新規会員募集のチラシを作成し、各戸配布を実施した。 | ○文化協会の会員数及び加盟団体数は、伝統芸能の後継者不足や高齢化で減少傾向にあるため、活性化を図る必要がある。 ○地域において、芸術文化で活動する人材や団体を発掘し、芸術文化の振興につなげる必要がある。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 団体補助事業 (文化協会) | 市の芸術文化振興活動を広く市民に周知する場として、文化祭を実施する。 文化振興事業を実施し、質の高い芸術文化に触れる機会を創出する。 | 3,865 | ○市民対象講座開催 6教室：参加63人 ○那珂市文化祭を3日間開催、加盟団体の作品展示や市内小中学校吹奏楽部でステージ発表を行った。 また、保幼小中美術展を開催した。来場者数4000名。 ○あきた国民文化祭2014「太鼓の祭典」「民謡・民舞の祭典」へ出演。また「増田の蔵」で、つるしびなや倭文機を展示。 市の伝統文化をPRする機会となった。 | ○文化協会の会員数は、高齢化で減少傾向にあるため、活性化を図る必要がある。 ○地域において、芸術文化で活動する人材や団体を発掘し、芸術文化の振興につなげる必要がある。 |
| | | | a | |

Ⅲ生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

1. スポーツ環境の充実

・総合公園管理事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------|--|-------------|--|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 総合公園管理事業 | 総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。 | 151,520 | 利用者数 多目的広場 64,204 人 野球場 6,113 人 テニスコート 16,445 人 アリーナ 35,095 人 プール 42,065 人 その他 15,794 人 計 179,716 人 | ○総合公園は開園以来22年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、今後も設備など修繕や更新を計画的に進めていかなければならない。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 総合公園管理事業 | 総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。 | 152,600 | 利用者数 多目的広場 77,012 人 野球場 6,741 人 テニスコート 16,866 人 アリーナ 31,991 人 プール 44,549 人 その他 14,433 人 計 191,592 人 | ○総合公園は開園以来21年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、今後も設備などの更新を進めていかなければならない。 |
| | | | s | |

・学校体育施設夜間開放事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|--------------|--|-------------|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 学校体育施設夜間開放事業 | 小中学校の体育施設等を夜間開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。 | 811 | 施設開放 小学校体育館 11校 中学校体育館 5校 武道場 5校 利用人数 46,430人 体育館 41,855人 武道場 4,575人 統合校も開放している。 | ○利用団体数は横ばいである。 ○学校の跡地利用計画による利用団体に及ぼす影響が最小限になるよう調整していく。(戸多小・本米崎小) |
| | | | S | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 学校体育施設夜間開放事業 | 小中学校の体育施設等を夜間開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。 | 769 | 施設開放 小学校体育館 11校 中学校体育館 5校 武道場 5校 利用人数 44,970人 体育館 39,732人 武道場 5,238人 | ○利用団体が増加し、体育館の開放が飽和状態になりつつある。 ○学校の統廃合による利用団体に及ぼす影響が最小限になるよう調整していく。 |
| | | | S | |

2. 生涯スポーツ活動の支援
 ・スポーツ教室開設事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------|--|-------------|-----------------------------------|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| スポーツ教室開設事業 | 各種スポーツ教室を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。 | 16,779 | 水泳教室 参加者 1,197人 50教室 786回開催 | ○教室への参加状況は非常に良好であり、スポーツ教室は継続していく。 ○市民のニーズを探りながら新しい教室を開設する等魅力ある教室づくりに努める。 |
| | | | スポーツ教室 参加者 269人 7教室 206回開催 | |
| 以下、前年度の事業 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| スポーツ教室開設事業 | 各種スポーツ教室を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。 | 16,264 | 水泳教室 参加者 1,262人 50教室 768回開催 | ○教室への参加状況は非常に良好であり、スポーツ教室は継続していく。 ○今年度、スポーツ振興計画の見直しの中で、「どのようなスポーツを日頃行っているか」等のアンケートを実施した。これらを基に、市民のニーズを探りながら魅力ある教室づくりに努める。 |
| | | | スポーツ教室 参加者 256人 8教室 147回開催 | |
| a | | | | |

IV未来を担う青少年の健全育成を図る

1. 地域で育てる体制の充実

・青少年相談員設置事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------|--|-------------|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 青少年相談員設置事業 | 青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。 健全な環境づくりのため、環境浄化活動の推進に努める。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。 | 4,567 | ○各地区で青少年のためのパトロールを15回実施し、各学校との情報交換を行った。「中・高生と語る会」を中学校区で開催し中高生とテーマを設け話し合った。 ○「生徒指導懇談会」を開催。市内2校と近隣3校の高校教諭及び関係団体を招き、高校生の実態について協議した。 ○「青少年健全育成のための懇談会」を開催。商店主、教員、関係団体と青少年のよりよい環境づくりを協議した。 ○相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊した。 | ○青少年の健全育成には、保護者への働きかけのほか、青少年の健全育成に関わる活動を推進する諸団体との連携が必要である。 今後は、2つの懇談会を統合し、関係団体間で広く問題意識の共有化を図り、連携を深めていく。 また、青少年と直接関わる機会を増やしていく。 ○青少年を取り巻く環境が日々変化していく中で、相談員の資質向上を図るため、時代にあった研修を実施する。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 青少年相談員設置事業 | 青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。 健全な環境づくりのため、環境浄化活動の推進に努める。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。 | 4,538 | ○各地区で青少年のためのパトロールを15回実施し、各学校との情報交換を行った。「中・高生と語る会」を中学校区で開催し中高生とテーマを設け話し合った。 ○「生徒指導懇談会」を開催。市内2校と近隣3校の高校教諭及び関係団体を招き、高校生の実態について協議した。 ○「環境浄化懇談会」を開催。商店主、教員、関係団体と青少年のよりよい環境づくりについて協議した。 ○相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊した。 ○青少年育成那珂市民会議の活動に協力した。 | ○青少年の健全育成には、保護者への働きかけのほか、青少年の健全育成に関わる活動を推進する諸団体との連携が必要である。 今後は、児童虐待や夜間コンビニ・ゲームセンター等にたむろする青少年の保護について、情報の共有や連携を深めていく。また、青少年と直接関わる機会を増やしていく。 ○青少年を取り巻く環境が日々変化していく中で、相談員の資質向上を図るため、時代にあった研修を実施する。 |
| | | | s | |

2. 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------------|--|-------------|--|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 小学生ふるさと 教室開設事業 | 郷土に対する理解と文化遺産に対する愛護精神をかん養する。郷土の歴史や自然を学び、郷土愛を培うとともに、野外活動等様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養い時代を担うものとしての必要な基本的学習を行う。 | 666 | ○市内在住の小学4～6年生を対象に、親子教室を含む3コース各6回教室の「小学生ふるさと教室」参加者100人 ○市内在住の小学3,4年生を対象に親子教室を含む4回教室の「なかっこ・キッズクラブ」参加者18人 ○市内在住の小学1,2年生の親子対象に、3回教室の「のびのび親子教室」参加者18人 | ○近年の社会構造の変化に伴い住民の連携意識が薄れ、青少年が日常生活において地域から受ける教育的要素はきわめて希薄化するなか、様々な体験や仲間づくりを通じ、社会性を養う機会の確保はより重要なものとなる。 ○外部評価の結果を踏まえ、今後はより地域の特色を生かしたプログラムを組み込むと共に、参加者の意見を取り入れ、より効果的な学習を行うことを目標とする。 |
| | | | b | |
| 以下、前年度の事業 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 小学生ふるさと 教室開設事業 | 郷土に対する理解と文化遺産に対する愛護精神をかん養する。郷土の歴史や自然を学び、郷土愛を培うとともに、野外活動等様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養い時代を担うものとしての必要な基本的学習を行う。 | 654 | ○市内在住の小学4～6年生を対象に、親子教室を含む3コース各6回教室の「小学生ふるさと教室」参加者110人 ○市内在住の小学3,4年生を対象に親子教室を含む4回教室の「なかっこ・キッズクラブ」参加者19人 ○市内在住の小学1,2年生の親子対象に、3回教室の「のびのび親子教室」参加者16人 | ○近年の社会構造の変化に伴い住民の連携意識が薄れ、青少年が日常生活において地域から受ける教育的要素はきわめて希薄化するなか、様々な体験や仲間づくりを通じ、社会性を養う機会の確保はより重要なものとなる。 ○今後はより地域の特色を生かした独自性のあるプログラムを組み込むと共に、教室ごとにテーマを設定して、学習効果を高めることを目標とする。 |
| | | | a | |

・団体補助事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|---------------------------|--|-------------|--|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 団体補助事業 (子ども会育成 連合会) | 小学校区ごとの 子ども会育成連 絡協議会が相互 に連携しながら、 地域における 各種行事への 参加等をととし て子ども会会員 の育成及び活動 を推進する。 | 250 | ○「親子の集い」を開催し、飯盒炊飯・キャンドルファイヤー等、一泊二日の宿泊を伴う研修を行った。参加者 97 人 ○「子ども会親睦競技大会」を開催し、各小学区から選出された代表チームによるリーグ戦を行った。参加者 121 人 ○子こども会リーグ講習会を2回開催し、子ども会活動に役立てるためのレクリエーション講習・野外活動講習を行った。 1 回目参加者数 45 人 2 回目参加者数 47 人 | ○年々、子ども会への加入者は減少する傾向にあり、運営に携わる育成者の負担は増し、活動を縮小または休止する子ども会が多くなってきている。 ○今後は、子ども会活動の意義や必要性について、理解を求める働きかけをし、より魅力的で親しみのもてる事業を展開していく必要がある。 ○26 年度より球技大会の種目を変更。審判講習会や監督者会議での協議を通して新競技の普及に努めている。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 団体補助事業 (子ども会育成 連合会) | 小学校区ごとの 子ども会育成連 絡協議会が相互 に連携しながら、 地域における 各種行事への 参加等をととし て子ども会会員 の育成及び活動 を推進する。 | 250 | ○「親子の集い」を開催し、飯盒炊飯・キャンドルファイヤー等、一泊二日の宿泊を伴う研修を行った。参加者 101 人 ○「子ども会親睦競技大会」を開催し、各小学区から選出された代表チームによるリーグ戦を行った。参加者 164 人 ○子こども会リーグ講習会を2回開催し、子ども会活動に役立てるためのレクリエーション講習・野外活動講習を行った。 1 回目参加者数 54 人 2 回目参加者数 71 人 | ○年々、子ども会への加入者は減少する傾向にあり、運営に携わる育成者の負担は増し、活動を縮小または休止する子ども会が多くなってきている。 ○今後は、子ども会活動の意義・必要性について、理解を求める働きかけをし、魅力的で親しみのもてる事業を展開していく必要がある。 ○26年度より球技大会の種目を変更し、より簡易で広い年齢層に対応した競技を実施した。今後は意見を取り入れながらルールの調整を行っていく。 |
| | | | a | |

3. 地域や家庭の教育力の向上
・家庭教育学級開設事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------|---|-------------|--|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 家庭教育学級開設事業 | 家庭における子どもの教育の在り方について、正しい理解を持つための学習機会として、一定期間に渡り計画的・継続的かつ集団的に行われる。市内の保・幼・小・中学校に学級を設け、保護者が主体的に学習を行う。また、学級長による運営で年3回の合同学習会を実施している。 | 1,691 | ○市内の学級数は21学級で、各学級で年間5～6回の学習会と年間3回の合同学習会を実施した。 ○各学級での学習会では、学習テーマによるが、平均30人程度の参加者があり、学習テーマで好評だったのは、子育て体験や親子での体験活動、メディア教育や人権問題などであった。 ○各学級での学習会及び合同学習会の述べ参加者数は5,275人で、目標達成率は95.91%となった。 | ○家庭の教育力の低下が問題視されているため、家庭教育のより一層の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が連携して、家庭の教育力の向上に努める必要がある。 ○参加者数が減少傾向にあるため、今後は、より専門的な指導者を講師に迎え、単なる学習にとどまらず、充実した学習機会となるプログラムを策定するとともに、小・中一貫教育の実施に合わせ、各学園での合同学習会の開催を推進する。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方 向性 |
| 家庭教育学級開設事業 | 家庭における子どもの教育の在り方について、正しい理解を持つための学習機会として、一定期間に渡り計画的・継続的かつ集団的に行われる。市内の保・幼・小・中学校に学級を設け、保護者が主体的に学習を行う。また、学級長による運営で年3回の合同学習会を実施している。 | 1,846 | ○市内の学級数は21学級で、各学級で年間5～6回の学習会をと年間3回の合同学習会を実施。合同学習会参加者は547人であった。 ○各学級での学習会では、学習テーマによるが、平均20～30人程度の参加者であった。学習テーマで多いのは、子育て体験や人権問題、親子での体験活動などが好評だった。 | ○家庭教育学級の保護者が毎年変わるため、各学級内での運営がスムーズにいかない場合がある。また、保・幼・小・中の教育現場との連携や理解が重要である。 ○単なる学習だけでなく、親子体験活動やしつけに関する内容のワークショップを実施し、親同士のコミュニケーションを充実させることが課題である。 ○今後は、より専門的な指導者を講師に迎え充実した学習機会となるプログラムを策定する。さらに、小・中一貫教育の実施に合わせ、各学区内での合同学習会の開催を推進する。 |
| | | | s | |

V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

1. 歴史資産の保護保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|-------------------|--|-------------|---|---|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 歴史民俗資料館 管理運営事業 | 市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識（文化的教養）の醸成と高揚を図る。歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。 | 9,647 | <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 16,310 人 ・常設展 4,710 人 ・季節展 7,400 人 ①端午の節句展 ②正月飾り展 ③雛人形展 ・特別企画展 4,200 人 ①戦後70年戦争の記憶展 ②愛郷塾と後藤兄弟展 ・展示講演会 2回 | <p>○郷土の歴史や文化財に対する関心が深まるにつれ、保護啓発や公開活動に対する要望が年々増加しているため、埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</p> <p>○歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会ははじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく必要がある。</p> |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業評価 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 歴史民俗資料館 管理運営事業 | 市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識（文化的教養）の醸成と高揚を図る。歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。 | 10,748 | <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 15,852 人 ・常設展 4,306 人 ・季節展 7,478 人 ①端午の節句展 ②正月飾り展 ③雛人形展 ・特別企画展 4,068 人 ①ちよっと昔の暮らしと遊び展 ②那珂市の偉人4人展 ・展示講演会 2回 | <p>○郷土の歴史や文化財に対する関心が深まるにつれ、保護啓発や公開活動に対する要望が年々増加しているため、埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</p> <p>○歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会ははじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく必要がある。</p> |
| | | | a | |

2. 伝統文化の活用と伝承
・団体補助事業

| 平成27年度 事業評価 | | | | |
|---------------------|---|-------------|---|--|
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成27年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 団体補助事業 (郷土芸能保存会) | 郷土に根差した伝統芸能を振興し、次世代への伝統と保存を図るため、郷土芸能保存会の育成に努める。 市指定無形民俗 ①菅谷鹿島神社 「大助ばやし」 ②「門部ひよっこ踊り」 | 67 | ○大助ばやし ・各自治会で後継者育成を重ね、太鼓指導を実施 ・地区敬老会に参加 ・各種催事に参加 ○門部ひよっこ ・福祉施設慰問 ・市民運動会に参加 ・高齢者感謝の集いに参加 ・各種催事に参加 ・恒常的に木崎小学校3年生に踊りの指導 | 後継者が育っていないのが現状である。特に門部ひよっこは、会員が13人と年々減少傾向にある。 今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を図る。 |
| | | | a | |
| 以下、前年度の事業 | | | | |
| 事業名 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 平成26年度の 主な成果 | 課題と今後の方向性 |
| 団体補助事業 (郷土芸能保存会) | 郷土に根差した伝統芸能を振興し、次世代への伝統と保存を図るため、郷土芸能保存会の育成に努める。 市指定無形民俗 ①菅谷鹿島神社 「大助ばやし」 ②「門部ひよっこ踊り」 | 67 | ○大助ばやし ・各自治会で後継者育成を重ね、太鼓指導を実施 ・地区敬老会に参加 ・各種催事に参加 ○門部ひよっこ ・福祉施設慰問 ・市民運動会に参加 ・高齢者感謝の集いに参加 ・各種催事に参加 ・恒常的に木崎小学校3年生に踊りの指導 | 後継者が育っていないのが現状である。特に門部ひよっこは、会員が13人と年々減少傾向にある。 今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を図る。 |
| | | | a | |

V 那珂市小中一貫教育の推進について

1 平成27年度の推進内容

- ◇11月第2土曜日を那珂市小中一貫教育の日を定め、全ての学園で小学生と中学生の交流活動を実施しました。
実施にあたっては、保護者や地域住民の協力を得て、小中一貫教育の活動について理解を得られるよう情報提供を図りながら実践しました。
- ◇9年間の学びについて「学びのデザイン」を配布し、小中一貫教育のねらいについて理解を深める一助としました。
- ◇那珂市に関わりの深い題材で作成した那珂市道徳郷土資料集「ひまわり」を作成しました。平成28年度から道徳活動の教材資料として使用することで、児童生徒が那珂市に誇りをもてるような心の育成を図っていきます。
- ◇学年の段階に則した学習を身につけるために、「那珂市学習の手引き」を作成しました。
平成28年度から児童生徒全員に配布し、児童生徒、保護者、学校が共通に認識して学習に取り組む手引きとして活用していきます。
(前期版：1・2・3・4年生用)
(中期版：5・6・7年生用)
(後期版：8・9年生用)
- ◇5・6年生に教科担任制を導入しました。専門的な指導を行い、児童の特徴を把握した継続的な指導を行うため、教職員間の連携を深め、組織力の向上を図る取組を行いました。
- ◇1年生から9年生の異学年交流活動を実施し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図りました。

平成27年度のこれらの取組について、保護者や教職員にアンケートを実施したところ、小中一貫教育についてのメリットや那珂市が目指す小中一貫教育とは何かというところが十分に浸透していないとの意見が多く、改めて啓発の重要性を指摘されました。

平成28年度からは、平成27年度に作成した「那珂市道徳郷土資料集」の活用を開始し、また、「那珂市学習の手引き」を配布し活用することで、保護者にも実施内容が見え、啓発に繋がっていくことが期待できます。

また、小・中連携や小・小連携などでも交流方法などについて課題が指摘されました。これからは、イベントを実施することが小中一貫教育というものではなく、本質を見極め「何のため」なのかを見失わない活動を行うことが必要になってきます。

平成28年度は、これらの意見を参考にしながら、より良い小中一貫教育が実践できるよう推進していきます。

2 将来的な見通し

各学園の重点テーマの設定と研究（市指定研究・市教研指定研究）

- 平成28年度は白鳥学園（瓜連小・中学校） キャリア教育で発表
- 平成29年度以降、各学園のテーマを統一する
例）「言語活動の充実」、「自己指導能力の育成」、「学校教育における世代間交流」等

那珂市小中一貫教育のカリキュラムの構築

- <那珂市学びのカリキュラム（仮称）>の設定を行う

3 小中一貫教育によって期待される効果

| | |
|-----------|--|
| 学習指導上の成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種学力調査の結果の向上 ・学習意欲の向上、学習習慣の定着 ・授業の理解度の向上、学習に悩みを抱える児童生徒の減少など |
| 生徒指導上の成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「中1ギャップ」の緩和 ・学習規律・生活規律の定着、生活リズムの改善 ・自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成 ・コミュニケーション能力の向上 など |
| 教職員に与えた効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法への改善意欲の向上、教科指導力・生徒指導力の向上 ・小・中学校間における授業観や評価観の差の縮小 ・小学校における基礎学力保障の必要性に対する意識の高まり など |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校で共通に実践する取組の増加や小・中学校が協力して指導に当たる意識の高まり ・仕事に対する満足度の高まり ・保護者との協働関係の強化、地域との協働関係の強化 ・学校運営、校務分掌の効率化 など |

VI 那珂市公立幼稚園の再編について

1 那珂市公立幼稚園の再編計画について

本市では、平成24年3月に、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とする「那珂市幼稚園教育振興計画」を策定しています。

幼稚園施設については、平成24年3月11日の東日本大震災後に修復が困難になった横堀幼稚園と五台幼稚園については、仮設園舎で運営している状況であり、他の3園については、耐震性能が不足しており、将来を見据えた教育環境の整備が必要であるとしています。

また、公立幼稚園の再編方針として、「一中学校区一幼稚園」「私立幼稚園との共存」「園児数の推移と老朽度を勘案した施設・園舎の整備」「園児数15人未満を基準とした統廃合」を基本方針としていますが、震災後に一層厳しさを増した財政状況や幼稚園を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて検討していきます。

このような状況であるため、園児の安全、教育の質の確保を優先するため、園児数の推移や市の財政状況等も勘案しながら、「那珂市幼稚園教育振興計画」の現状に即した実施計画として、幼稚園の再編方針を一部見直した「那珂市公立幼稚園の再編計画」を平成27年3月に策定し、公立幼稚園の再編を進めることとしました。

2 公立幼稚園の統合について

園児数の減少や園舎の老朽化など、幼稚園を取り巻く環境の変化に対応していくための指針として、平成21年度に策定した「公立幼稚園再編の基本方針」に基づき、平成22年には、戸多幼稚園と木崎幼稚園を統合しました。

しかし、これまでの統合以降も園児数は減少傾向にあり、平成27年には、額田幼稚園の園児数が14人になったことから、市全体での再編を待たずに、平成28年3月末で額田幼稚園を横堀幼稚園に統合しました。

3 公立幼稚園の再編について

公立幼稚園再編の課題は、「適正規模での教育の実践」「施設の老朽化・狭隘化」「教育実践者の研修体制の整備」「行財政改革の取組と幼稚園の運営」などが挙げられます。

特に、施設の老朽化対策が急務である幼稚園を5園維持している本市において、個別に施設の更新・整備を行うことは多大な財政負担を伴うために事実上困難です。

このようなことから、財政負担を考慮しつつ、市民の幼稚園教育に関するニーズに対応するため、私立幼稚園との共存を図りながら公立幼稚園5園を1園に再編する、将来を見据えた幼稚園環境の整備を進めていきます。

Ⅶ 学識経験者からの意見

平成28年度（平成27年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

評価委員 渡邊 洋子

はじめに

社会の急激な変化に伴い、教育行政も大きな変革を求められております。その中、那珂市におかれましても、小中一貫教育の推進など、次代を担う子供達の育成のために新たな取り組みが始められております。

そのような中、P→D→C→Aサイクルに合わせ、「教育委員会施策ごとの事業評価指標一覧」が示されていることを評価いたします。評価の指標に検討の必要な項目もまだ見受けられますが、指標に沿って評価し、次の計画にその結果を組み込んでいくシステムづくりが定着してきております。その点を評価したく存じます。

結果を踏まえた計画づくり、また実施後のふり返し、指標の見直しという流れを意識的に進めることで、教育諸機関も、教育委員会も、市民も、お互いが確実に成長している姿を感じ取りながら市全体で前に進んでいくことが出来る利点を持っていると感じます。今後に成果が期待できる、「成果の見える教育委員会行政」が進められていることを評価いたします。

Ⅳ 教育行政の点検及び評価

1 教育委員会の活動

(3) 教育委員会と市長との連携

昨年度、教育委員会と市長との連携は、各種催事等の際に随時行われているのみだったためBの評価となっておりました。しかし、今年度は「総合教育会議」が新たに設けられ、その席でも情報共有できるようになったためAの評価に変わりました。社会の変化の激しい現在、新たな課題への対応を求められることも多くなってきております。一層充実した連携になりますことを願っております。

(5) 教育委員会所管の施設訪問

【今後の方向】に「できる限り全校を訪問する計画を立て、学校現場や教育委員会関連施設の現状把握に努めるとともに、学校経営・学校運営管理等の意見交換を行い、より良い教育環境の充実に努めます」と記載されております。

小中一貫教育が始まり、学校内が大きく動きはじめております。毎日、多くの課題が見いだされ、解決が図られていることと思います。そうした中、【今後の方向】に指摘がありますとおり、学校経営、学校運営管理上の緊密な意見交換は非常に重要であると感じます。教育委員会からのトップダウンで解決さ

れる事案もあれば、ボトムアップでの確かな判断の叶う事案もあります。同じ方向に向かって、教育行政と学校とが一体となって進むためにも施設訪問は重要であると考えます。

また、登校中の児童生徒に車が突っ込むといった痛ましい事故が全国で相次いでおります。教育委員会による所管の施設訪問時に、見慣れた交差点であっても、以前とは違う眼で慎重に確認をしていくことも求められていると感じております。

統合した学校周辺では、特に通学路の状況把握が求められます。各学校で行っておりますが、多くの専門家の目で、現状と、起こりうる事態を想定した確認が大切ではないかと感じます。

防災に関しましても、同様のことがいえます。ゲリラ豪雨など、近年の気象状況は予想を上回る激しさになっております。地震も気の抜けない状況が続いております。現在は、「安全に一日を過ごすことが当たり前」ではなくなっております。その認識に立って、多くの専門家の目で学校の施設、通学路等の再確認を厳しい目で行って頂きたいと感じます。

そのためにも、年1回の施設訪問は実際上必要なのではないかと考えます。

「いままでどおり」が通用しない状況であることを踏まえ、ぜひ計画的にせめて年1回の施設訪問を進めていただきたく存じます。

2 教育委員会の執行事務

(9) 教科書の採択に関すること。

報告書に記載されておりますとおり、平成27年度は中学校において使用する教科用図書と小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の選定と採択が行われました。教科書採択にあたり、全国の様々な地域で、教員や学校関係者と教科書会社などの利益供与がなかったか、その姿勢が問われております。那珂市では、今年度も指摘される問題点はなく、公平性が保たれたことが報告されました。当然のことながら、教科書にはそれぞれ特徴があり、個性があります。「確かな学力の育成」「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得」「学ぶ意欲の向上と思考力・判断力・表現力を培う指導の充実」「児童生徒の実態に配慮した年間指導計画・評価方法の工夫改善」を掲げ、9年間を見通して子ども達に力をつけていくために小中一貫教育を推進している那珂市ですので、これからも、那珂市の子ども達を育てるためにふさわしい教科書はどれなのか、多くの目で慎重に検討し採択を進めて行っていただきたく考えております。

(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること

平成27年度は、額田幼稚園が閉園となり、横堀幼稚園に統合されました。額田幼稚園の園児達につきまして全員横堀小学校の5歳児のクラスに所属することになりました。

今後、統廃合がなされたことによって問題が解決したと考えるのではなく、統合後も引き続き状況を見守り、課題に対していち早く対処できるようにしていただきたいと考えております。

跡地の利活用について、幅広く情報を集め、那珂市の住民の願いに合った跡地利活用を進めていただきたく存じます。特に、体育館や文化施設など、現在ある場所をすべて使用しても、希望する団体のニーズに対応しきれていない状況がございます。そういった市民の生活に即した跡地の利活用が可能になることを願っております。

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な業務

1. 学習指導体制の充実

・小中学校英語指導助手配置事業

本事業の成果を測る指標として、①「英検3級程度の所有生徒が1/3以上」と②「ALT学校アンケートの5段階評価で4以上を示した項目の数」とが設定されております。①の英検3級1/3程度という指標は、ALT（小中学校英語指導助手）配置と直接結びつくものではありませんが、国の政策として行われており、文部科学省、また、県の指標も同様の内容を掲げておりますので、県との比較、他市町村との比較をしていく上でも外すことができないところであると考えます。②の部分に生徒からのアンケートを取り入れ、その評価を指標としている点を評価いたします。

英語助手の先生の人柄、指導力が成果に直結することも多いと思われま。そのため、アンケートなどで、実際子ども達とどのように交流できているのか、どのような学びが実現しているのかを確認していくことが大切であると感じております。

「課題と今後の方向性」にございますように、今後学習指導要領の改正によって、小学校中学年から英語活動や英語の授業が取り入れられていくことが見込まれる中で、楽しく、しかも確実に英語の力が身につく、ネイティブの方とも構えることなく自然にお話のできる児童生徒が育っていくことを期待しております。また、どのようなALTに来ていただけるかとともに、英語を、子ども達がわかりやすく学べる環境づくりとして、地域の方にTTとして教室に入っただけでも大変有効であると考えます。一人の教員ですと、授業方法も限られますし、個別のコミュニケーション練習も限界があります。その点、TTの方がいることにより、1回の授業の中で2倍、3倍の学びができ、順番を待っていることなく、話を聞いたり話をしたりする機会を得られます。今後、全国のすべての市町村で大勢のALT雇用が考えられますが、ALTの質の担保とともに、子ども達が実質的に英語力を身につけることができるシステム作りを検討して頂きたく存じます。

昨年度の評価「b」が「a」になりましたことは、関係者の努力のたまものであると感じます。

2. 心を育む教育の充実

・図書館業務活性化事業

財政が厳しい中ですが、各小・中学校の図書館に常駐の司書を配置していくことを是非検討していただきたいと存じます。

評価指標として4年～6年生が年50冊読書した割合(88%)とあります。昨年度も同じく88%の割合となっております。学校では朝読書や読み聞かせ、本紹介などを日常的に取り入れておりますので、子ども達が本に触れる機会は確保されております。ただ、実際、決められた時間以外に本を好んで読む児童生徒がどのくらいいるか、様々な本に触れ、生涯にわたり本が身近にある生活をどれだけ子ども達が今後送っていくか等を考えますと、まだまだ受け身の読書の域を出ていない児童生徒も多いのではないかと思います。

また、「課題と今後の方向性」に「複数校を一人で担当しており、図書廃棄、図書整理が遅れている状況である」ことが指摘されており、「勤務形態の改善を検討していく」必要性も述べられております。この指摘のとおりであると考えます。

各小中学校図書館への司書の常駐により、どれほど子ども達の読書が活性化し、将来にプラスの効果が期待されるか、本が人に与える影響は、実は研究でも数値として明らかにされてはおりません。それは、数値で測れるような簡単なものではないからです。しかし、だからこそ、計り知れない効果があるものと感じております。小中一貫教育になり、子ども達の学びの姿が明確になりはじめた今が導入の効果の上がる時期ではないかと感じます。「心を育む教育の充実」、「教育環境の整備と運営体制の充実」、「生涯にわたり学ぶことができる環境を整える」、「芸術文化の振興」、「未来を担う青少年の健全育成」、「貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る」など、那珂市の教育目標「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」を実現させるためにも、ぜひ検討していただきたく存じます。

3. 教育支援体制の充実

・教育支援センター設置事業

・障害児学習活動支援事業

・心の教育相談員

いずれも、現在の学校教育を支える非常に重要な事業です。全国的に見ても、支援を求める要望は多く、年々増加する傾向にあります。行政への要求も多いところであると感じております。必要なのは充分わかっているが、残念ながら、学校や保護者、各機関からの要求にすべて応えることができないというところが実際なのではないかと感じます。要望は多様で、しかも継続が求められ、対応の難しいケースも多いため、実際にその業務に当たっている方々や周囲の方々の積極的な働きかけに支えられているのではないかと拝察いたします。

その中にありまして、那珂市では、幸いなことに、教育委員会と学校や各機関が近く、実際の状況が見える状況にあります。教育委員会での施設訪問、日

常的な状況把握を行うなど、緊密な連携を図る中で、「スクールソーシャルワーカーの配置」、「就学前の就学指導相談員の配置」、「障害児学習活動指導員の勤務時間増」など、どのような専門分野の方を、どのように配置したら効果的か見極めながら、継続的に進めていただきたいと思います。

また、教育委員会として、地域の方や専門的に学んでいる学生などに、協力を呼びかけ体制を整えることがこれから特に求められていくものと考えます。

4. 教育環境の整備と運営体制の充実

・耐震補強事業・大規模改造事業

これまで進めてきました耐震化工事も、27年度末には100%になり、非常に喜ばしいことであると感じております。今後は、つり天井の整備が行われる予定になっているとのことですので、子どもの命を守ることでできる建物にするため、早急に、しかも確実に進めて行っていただきたいと思います。

額田幼稚園の閉園、横堀幼稚園への統合につきまして、統合して終わりではなく、統合後の課題も多いことと存じますので、課題を拾いあげ、解消にご尽力いただきたいと思います。

・小中一貫教育検討委員会設置事業

本格実施1年目として、多くの課題が出されていることと存じます。制度が変わるときですので、その点は受け止めながら長い目で見て進めることが重要であると感じます。

課題の中から、小中一貫教育に慣れれば解消する課題と、小中一貫にしたことによる新たな課題と、意識的に留意することで効果が期待できる課題と、見極めることが重要であると考えます。

指標で、7・8・9年生のアンケート結果が「b」となっており、そのため平成27年度の事業としての評価は「b」となっております。今回中学生の指標となりました中学生向けのアンケートの「自分の成長を実感した生徒の割合」という項目が小中一貫教育の事業とどこまで関わるかを考えますと、むしろ指標とするアンケート項目を見直すことが求められるのではないかと考えます。指標の精査の再検討を期待いたします。

中学校区ごとに一つのまとまりとなって、地域を支え、地域とともに成長していくコミュニティースクールとしての役割を担っていくスタイルは、市の規模から考えましても、那珂市では効果的であると感じております。

現在行われております教育委員会のそれぞれの事業の中で、また、市の施策の中で、那珂市だからこそできる小中一貫教育のための措置がいくつもあるように感じております。ぜひ、教育委員会内ではALT、非常勤講師、図書館司書、心の相談員、教員等、また市の施策につきましても、様々な方面から効果的に小中一貫教育が推進できる項目を取り出し、検討を重ね、実質的に教育効果のある小中学校一貫教育を目指していただきたいと思います。

「課題と今後の方向性」で「啓発が不足しており、理解度が低い」ことが指

摘されております。実際に子ども達が小学校から中学校へと年齢が上がり、一貫教育により新しい名称になったことなどが定着していく中で理解されていく部分もあるのではないかと思います。ただ、これまで教育委員会が市民全体に対し、積極的に啓発活動を行ったり、広報活動を行うことは少なかつたろうと思いますので、他の課とも連携しながら、啓発活動を行っていく必要があるように感じます。

制度はトップダウンでなければできないことが多いですが、内容はボトムアップの部分があれば充実が図れませんので、今後、実際の教育現場と教育委員会とが緊密に意見交換をして、効果的な教育が行えるよう、様々な課題に丸となって取り組んでいただきたく存じます。

(2) 生涯学習課の主な事業

Ⅱ生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1. 生涯学習環境の充実

・図書館運営事業

平成27年度の市立図書館蔵書達成率は56.49%となっております。平成25年度に、目標蔵書15万冊を達成し、26年度から30万冊を新たな目標にして動き出した2年目となっております。登録者数、来館者数、貸し出し人数など、年度ごとの利用者数を明記し、振り返りのための指標としておりますことは高く評価できます。

数値だけで判断できないことも多くございますが、数値データで示すことによっても見えてくる成果や課題も多くあることも事実です。

図書館利用者数はやや減少したものの、ほぼ横ばいとなっております。市民の皆さんに来場していただけるよう、図書館の業務に携わっている方々がイベントを行うなど、様々な工夫をしていることがこの状況から伺えます。

那珂市では小中学校の図書室に司書を配置しております。各学校の司書と市立図書館の司書が連携し、市立図書館も家族ぐるみで利用していただけるよう、例えば、学校で保護者会開催の折に学級担任と連携し、図書館利用の授業を公開したり、来校者向けのプレゼンテーションを行ったりすることも可能です。同様に、高齢者の集まる場所で時間をいただき、各施設と市立図書館と連携した事業のお知らせをしていくことも可能であると感じます。待ちの姿勢にとどまらず、地域の各施設に出向きアピールすると共に、普段来館しない市民からの要望も受け止める機会を作り、今後の一層の発展につなげていただきたいと考えます。

各小中学校の図書館と市立図書館・県立図書館とのより緊密な連携協力を行うためにも、各小中学校の図書館司書の常駐化をご検討いただきたく存じます。

2. 生涯学習活動の支援

・学級講座開設事業

「課題と今後の方向性」に記載されているとおり、若い世代や定年退職した世代（特に男性）など多くの市民が参加しやすい講座内容等に見直していく必要があると考えます。今年度は映画会に多くの市民が参加し、評価も「a」になっておりますが、市民にとって魅力ある講座が開設されることが先ず何より大切であると考えます。参加者の掘り起こしと地域の活性化、統合後の学校跡地の利活用などは接点が多いです。就活・婚活・終活など、世間で取りざたされておりますが、退職後の生活をどうしていくか、生涯学習の視点で退職前から働きかけアプローチしていくことで市民の意識を変えていくことも、重要であると考えます。那珂市は、これからまだ活性化できる余地があり、今後に期待できる状況であると考えます。特に27年度は映画会への参加が26年度に比べ、激減しております。28年度以降の映画会の成功に向け、課題の洗い出しに努めていただきたいと存じます。

映画会への参加が激減しておりますが、指標となる数値は教室の受講生数のため、評価に反映されておられません。評価も昨年度の「a」から変わらず「a」のままとなっております。数値目標の再検討が必要であると考えます。実際の状況が反映され、その課題が次年度以降解決されていく指標にさせていただきたく存じます。指標の再検討をお願いいたします。今後に期待しております。

3. 芸術文化の振興

・団体補助活動

芸術文化の振興のために今後も本事業は積極的に進めていただきたいと考えます。また、同時に那珂市では「教育行政に関する基本的な方針に関すること」の中で、「多くの市民の皆さんが質の高い芸術文化に触れ合う機会を創出し、市民による主体的な芸術文化活動を積極的に支援して参りました。」と述べているので、今後もどのように「芸術文化に触れ合う機会を創出」していくか、具体的な取組が求められるものと考えます。

2同様に、平成27年度に行われました文化振興事業の参加者が少なかった点に対し、指標には影響を与えないものとなりました。指標の見直しをご検討させていただきたく存じます。こちらも評価が「a」のままとなっておりますが、毎年の事業評価が「a」であることが大切なのではなく、実際の状況が評価に反映され、たとえ「b」であっても、そこから改善をして、「a」にしていくことが市民生活の向上につながる重要な取り組みとなるのではないかと感じます。今後に期待しております。

Ⅲ生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

1. スポーツ環境の充実

・総合公園管理事業

総合公園の老朽化に伴い、設備の修繕などが必要となっております。老朽化に依る怪我などが起きないように、また、活動が制限されませんよう、綿密な計画のもと、迅速な対応をお願いいたたく存じます。

・学校体育施設夜間解放事業

利用者が多く、評価も「s」となっております。特に、学校体育施設につきましては、現在無料で利用できるようにしております。しかし、「課題と今後の方向性」に述べられておりますとおり、「学校の跡地利用計画による利用団体に及ぼす影響」が心配されるところです。できるだけ、市民の主体的な活動に抑制がかからないように検討していただきたいと思います。那珂市は市民の自主的な取り組みが活発に行われており、スポーツが市全体で盛んに行われていることは素晴らしいことです。この動きを市としての誇りにして、キャッチコピーなどを創り、生涯学習課が中心となって、市民の活動場所の確保に働きかけを行っていくと良いのではないのでしょうか。

2. 生涯スポーツ活動の支援

・スポーツ教室開設事業

上記同様、スポーツに熱心に励む那珂市の特徴を活かし、今後もニーズに応じた教室を開設していただきたいと思います。活発な活動の様子が数値からうかがえます。「s」を目指して、これまでどおりではなく積極的な働きかけを期待いたします。

IV 未来を担う青少年の健全育成を図る

1. 地域で育てる体制の充実

・青少年相談員設置事業

平成26年度の事業評価は「s」で、27年度の事業評価は「a」になっております。評価の下がった原因として、参加人数の減少が挙げられております。指標としてあげているとおり、この事業として参加人数の増加が重要であるとすれば、「課題と今後の方向性」に参加人数が増加するための方向性が語られることが重要であると感じます。参加人数より、内容であるとするれば、指標の見直しが求められるのではないかと存じます。次年度以降、P→D→C→Aサイクルに載せた検討を期待いたします。

2. 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

26年度評価は「a」で27年度評価は「b」となっております。「課題と今後の方向性」では昨年と同様の内容が記載されております。指標に照らし、昨年度より評価が下がったことに対し、内容の見直し、もしくは指標の再検討など、具体的な課題の受け止めと、課題解決のための具体的な取り組みが求められているものと考えます。その点をご検討いただきたく存じます。工夫を行うことで、成果と課題が見えてくるものであると考えます。新たに働きかけ、それにより成果が上がったところを評価し、課題となった点についてまた次年度に挑戦をし、知恵を出し工夫をし、常に積極的に働きかける生涯学習課で在って欲しいと願っております。

新たに小学生から市で行う行事に積極的に参加していくことは将来を考える上においても大変重要です。さらに参加人数が増えていく取組を行って行くことを願っております。

・団体補助事業

参加人数につきまして、「親子の集い」は微減ですので、横ばいと考えられますが、「子ども会親睦競技大会」は26年度164名が27年度121名、「子ども会リーダー講習会」では26年度、第1回第2回合計125名が27年度2回合計92名と減少しております。それに対し、指標は補助金充当率100%であるため、「a」と評価しております。補助金充当率で評価するのであれば100%で在ることを反映し「s」が相当であるものと考えます。また、内容の充実を評価として考慮するのであれば、指標に反映していただきたく存じます。人数の減少が評価に反映されない点も再度ご検討いただければと存じます。

3. 地域や家庭の教育力の向上

・家庭教育学級開設事業

「課題と今後の方向性」に、「参加者が減少傾向にある」ことが記載されておりますが、主な成果の項目は26年度と記載の仕方が異なっておりますため、このままでは比較できない状況にあります。26年度の参考資料「教育委員会施策ごとの事業評価指標一覧」の本項目の目標値や実績、評価と比較いたしますと、26年度の目標値は「6,400名」で実績が「6,600名」で達成率103.13%、評価「s」、27年度の目標値が「5,500名」で実績が「5,275名」で評価「a」となっております。26年度実績が目標値より200名伸びているにもかかわらず、27年度の目標値が26年度より900名少なく見積もられ、その上実績が目標値より225名少ない状況で達成率が95.91%となっており評価が「a」となっている状況です。どのように目標値を定めているのか、また、いつの段階で目標値を定めているのか、何のための評価であるのか、課内で再度ご検討をお願いしたく存じます。

また、参加人数の減少が課題ならば、そのための具体的な手立てを「今後の方向性」で明らかにし、次年度の新たな取組を始めていただきたく存じます。

V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

1. 歴史資産の保護保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

「26年度の主な成果」では参加者など下一桁まで記載されておりますが、27年度は本事業のすべての項目で端数がない状況となっております。すべてこの人数だったものか、不明です。端数を切っているとすれば、他の事業と合わせる必要を感じます。

「課題と今後の方向性」では、年度ごとの新たな課題への取組も是非記載していただき、前年度に引き続き力を入れる部分と、前年度の「課題と今後の方向性」を生かし、今年度特に工夫し挑戦する部分とわかるようにしていただき

たいと存じます。

内容的に非常に素晴らしい事業ですので、ぜひ取組を丁寧に続けていっていただきたく存じます。他の市町村の歴史文化遺産と連携し、周遊コースを紹介したり、那珂市内の歴史散歩ルートを創ったりなど、今後広がりのある事業です。今後に期待しております。

V 「小中一貫教育の実施に向けて」

本項目内で指摘されておりますように、「イベントを実施することが小中一貫教育というものではなく、本質を見極め「何のため」なのかを見失わない活動を行うことが必要」であることは言うまでもありません。27年度が実際的にスタートの年でした。27年度に出された課題はこれからの那珂市の小中一貫教育を成功させるために非常に重要であると感じます。28年度の課題が出たところで、27年度の課題すべてを刷新し塗り替えてしまうことなく、初年度の課題をもとに置き、これからの取組を進めていっていただきたく存じます。

制度は人が支えております。そこに小中と関わる教員が一人いるだけでも、子ども達にとっては小中一貫教育を進めた効果が現れ始めます。大きな取組でございますが、小さなことから積み上げていっていただきたいと考えます。また、前でも述べましたが、制度はトップダウンが必要ですが、今後の内容の充実にはボトムアップの考え方が重要になります。どこまで実際の教室、子ども達、教師の意見を拾えるか、そこからどのように工夫できるかが今後大きな鍵になっていくものと思われまます。那珂市だからこそ可能となる緊密な連携がポイントとなるように感じております。今後さらに発展していきますことを心から願っております。

VI 那珂市公立幼稚園の再編について

現状を考えますと、「私立幼稚園との共存を図りながら公立幼稚園5園を1園に再編する」計画を進めていくこともやむを得ないのではないかと考えます。ただ、その際には多くの考慮事項が発生し、今後多くの課題が見えてくると存じます。それに対し、一つ一つ丁寧に対応し、課題の解決をしていくことが求められます。きめ細やかなご対応をお願いしたく存じます。

はじめに述べさせていただきましたが、各事業をP→D→C→Aサイクルで検討し、課題の解決に向けて日夜努力していることが本点検・評価報告書からも伝わって参ります。

また、今回は指標と照らし合わせる中で、新たな課題が見られた事業もございます。次年度以降、指標も前年度との比較ができるようにすることで、透明性が増し、誰からも確認ができる状況となるものと考えます。

課題も山積していることと存じますが、しかし、それに屈せず、これからは目指す目的のために教育委員会が一丸となって改革を進めていっていただきたいと感じます。以上で報告とさせていただきます。

平成28年度（平成27年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

評価委員 船橋 正夫

はじめに

新しい時代に対応した教育の在り方が何かと問われている昨今、今年度の点検・評価報告書から、本市教育委員会が「豊かな心と文化の育む教育のまちづくり」に向け、確かな歩みを感じられる取り組みが確認できます。

さて、変化の激しい時代は何かと未来が見通しにくい時ですが、教育の営みは、未来をつくる営みです。子どもたち一人ひとりに大きな夢を与えます。その為にも、教育委員会が子どもたちの現状をしっかりと把握し、大きなビジョンをもって活動する教育委員会であってほしいです。

教育委員会が「国や県の動向」「子どもたちの姿」「学校・施設の現状」そして「市民の願い」等をしっかりと受け止め、日々の教育行政に係わるならば、目指すビジョンに一步一步近づくものと思います。

1 教育委員会の活動状況

この箇所は、本年度の教育委員会の取り組みの様子と今後進むべく方向性が示されているところです。

ここから分かることは、前述のとおり、学校教育課と生涯学習課のそれぞれにおいて、「那珂市の教育プラン」の実現に向け、確かな歩みと力強い今後の取り組みを感じ取ることができます。

取り組みの推進で大切なことは、本市の教育行政にとって、今何が必要かを敏感に読み取り計画化する姿勢と、事業展開のP-D-C-Aを丁寧に実施し、考察の結果を次に生かしていく姿勢だと思っています。

教育委員会のより良い教育行政の推進により、子どもたちや市民にとって「行きたい学校」「帰りたい家庭」「住みたい地域」になることを願っています。

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会議の運営

市民の教育に関心が年々高くなり、教育委員会に対して多くの期待とともに、委員会の在り方が何かと問われていることは周知のとおりです。

本市教育委員会では、定例会・臨時会等が、慎重に審議できたことを高く評価いたします。今後とも慎重に審議できますことに期待いたします。

「今後の方向」にも示されておりますように、事務局と一層の連携を密にして、審議の結果を「成果のみえる教育委員会行政」へと進められますことを期待いたします。

(3) 教育委員会と市長との連携

平成27年度には、「総合教育会議」が3回実施できたことを高く評価いた

します。その為、評価が「B」から「A」は、妥当だと思います。

昨今の教育の諸課題が教育委員会だけで解決できるものでなく、課題によっては市長（首長部局）と連携を図りながら取り組まなければならないものがあるかと思えます。また、教育委員会（教育委員）と市長の話し合いは、市長（首長部局）の教育に対する思いを共有する上でも大切なことです。今後とも、「総合教育会議」を大いに活用し、市長、教育委員会、教育委員の方々が情報の共有化を深め、那珂市の教育の発展に尽力下さることをご期待いたします。

（４） 委員の研鑽

教育の一層の充実発展には、教育委員会自身が日々の取り組みの現状の把握と、将来を見通した取り組みの姿の把握が大切です。

本市では、小中一貫教育が開始されたばかりです。また、2020年から小学校に英語教育の教科化が導入されます。このようなとき、今年度の教育委員の研修がこの点に視点を合わせ実施されたことを高く評価いたします。また、このような姿勢は、質の高い教育行政の推進に大変有効かと思えます。今後は、会得した共通理解事項を、教育委員会の指導室や学校現場で大いに生かしていただきたいと思えます。

（５） 教育委員会所管の施設訪問

今後の方向の中に「今後もできる限り全校を訪問する計画を立て、学校現場の現状把握に努めるとともに……」とありますように、教育委員会や教育委員の日程調整を図りながら、年間で全校を訪問する計画を立て、現場をより深く理解することに努められますことを期待いたします。絶えず現場の声を聞くことや直接現場の姿を見ることは、行政を推進する上で欠かせないことかと思えます。訪問によって、元気な姿でがんばる教職員・職員・子どもたちを励まして下さい。訪問時の学校長・施設長との意見交換は、学校長等の管理運営に大きな支えなると思えます。他方、学校や各施設には、様々な課題があると思えますが、多くの目による現状把握は、これらの課題解決の糸口や事故の未然防止の一助にもなると思えます。

2 教育委員会の執行事務

（６） 教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること。

教職員の事故（体罰・飲酒運転・パワーハラスメント等）は、絶対にあってはならないことですが、身近なところでも事故が起きていることは非常に残念なことです。そんな中、本市においてサービス規律の確保が図られたことを高く評価いたします。

サービス規律の周知徹底は、個人個人の意識への働きかけのため難しがありますが、今後とも、繰り返しの啓発等により市内の先生方の事故防止の周知徹底を図っていただきたいと思えます。また、教育委員会や校長会指導のも

とでの教職研修をとおして、教師としての倫理観を培うことも非常に大切なことかと思えます。

- (11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること。

額田幼稚園が「再編計画」に基づき閉園となり、横堀幼稚園と統合になりましたが、園児数の状況から、これらの園児に対して望ましい教育環境を整える必要があるとの視点から、妥当な統合であったと思えます。

さて、子どもたちが、多くの友との出会いを通して、多様な人間関係を体験できることを期待いたします。一方、新たな園生活を送るうえでの諸課題に対しては、敏速に適切な対応を図って頂きたいです。

今後も、再編計画に伴う園の跡地が増えるかと思えますが、跡地の利活用については、市民や地域の要望を踏まえながら、那珂市の大きなビジョンのもとに、多くの子どもたちや多くの市民が生き生きとした姿で係わりを持つ仕組みづくりを期待したいです。

3 教育委員会の事務

- (1) 学校教育課の主な事業

I. 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る

1. 学習指導体制の充実

・小中学校英語指導助手配置事業

周知のとおり、2020年から小学校に英語教育の教科化が導入されます。今後の方向性にも指摘されていますが、今後の学習指導要領の改正を見込み、A L Tの派遣内容の見直しを図ることは非常に大切なことです。適切な見直しに期待いたします。

さて、今年度の活動の成果をみると、A L Tを授業時間以外の子どもたちとの触れ合いを大切に活動に積極的に活用を図った点を非常に高く評価いたします。今年、教育委員研修で訪問した那須塩原市では、「子どもたちとA L Tが、授業時間以外の休み時間・給食時・放課後・部活動等、様々な場面で交流を図れる環境を整えている」との報告がなされていますが、これらの研修報告を今後の取り組みに大いに生かしてほしいと思えます。

一方、これまでA L Tは、小学校・中学校とに分けて配置し活用を考えてきましたが、小中一貫教育の実施にともなって、これまでと違ったより効果的なA L Tの活用方法も考えられるかと思えます。

2 心を育む教育の充実

・図書室業務活性化事業

学校司書が核となり、読書の仕方や資料の調べ方をアドバイスしてくれたり、図書室に行けば目的の本や資料が見つかり、落ち着いた環境の中で本と向き合うことができると言った環境整備をすることが大切です。しかし、現

在の学校司書の配置数3名では、各学校の図書室の読書環境を整えることは、大変かと思われます。この事業の成果を上げるには、学校司書の増員が必要です。今後とも、学校司書の増員の要望を続けて下さい。一方、市民や保護者等のボランティアを募り、司書の一部の仕事を担当していただくのも一案化と思います。

3 相談支援体制の充実

・教育支援センター設置事業

文科省の全国の小中高校を対象に、いじめや不登校の状況を調べた 2015 年度「問題行動調査」によると、小学校ではいじめ・不登校・暴力行為がいずれも過去最多に、不登校は小中学校で3年連続増加し、長期化の傾向も知ることが出来ました。那珂市においても、諸問題（不登校・問題行動・集団生活での不適応等）で支援を必要としている児童生徒が多く、多くの学校にいる現状を見ると、この事業は大変重要であり、今後も継続していく必要があると思います。相談内容も多様化するため、様々な視点からの支援を継続的に根気強くお願いいたします。また、今後の方向性の中で検討されているスクールソーシャルワーカーや就学指導相談員の配置をぜひ前向きに考えて下さい。そして、この事業の一層の充実発展により、子どもたちが元気を取りもどし、楽しい学校生活を送れることを期待いたします。

・障害児学習活動支援事業

心身の発達において障害を持ち支援を必要とする園児・児童生徒が、普通学級に入るケースが増加していることが報告書から読み取れます。障害を持つ子どもたち一人ひとりにきめ細かな支援を行うには、多くの支援が必要になるのは必然的であり、指導員の配置は欠かせません。対象者が今後も増加していくことが予想される時、指導員を適正に配置できる予算処置が大切です。教育委員会の予算確保のためのご努力をお願いいたします。

・心の教育相談員配置事業

前年に引き続き、時間外の遅い時間帯にも相談ができる体制を継続できた点を高く評価いたします。

27年度の相談件数が、26年度の相談件数より増加している状況をどのように把握するのかの考察がほしかったです。生徒たちに悩みや不安等が増加したのか、あるいは、生徒たちにとって気軽に相談しやすい環境だったのか等が予測されますが、多くの生徒たちが相談を通して、以前にも増して心ゆとりを持って学校生活を送っていることを確信したいです。

課題と今後の方向性にも示されていますように、生徒たちが相談しやすい体制を確保し事業が継続されますことを期待いたします。

4 教育環境の整備と運営体制の充実

・耐震補強事業・大規模改造事業

26年度末の課題であった小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化率が、今年度100%に達成できました点高く評価いたします。子どもたちは、一層落ち着いた気持ちで学校生活を送ることができるでしょう。安全確保のためには、想定外の事態に備えることが欠かせません。このことから、老朽化校舎の大規模改造等の改修工事や天井対策を一日も早く改修できます事ことを期待します。そのためにも、予算確保のためのご努力をお願いいたします。

・幼稚園統合事業（単年度事業）

地域から元気な子どもたちの声が消えることは非常に残念なことです。

しかし、現状（園時数8人）から鑑み、統合を前向きに見ることが大切であらうと思います。8人の子どもたちが、大勢の仲間とともにたくましく成長することを願います。そのためにも、転園した子どもたちが、新たな環境に十分に対応できる配慮や様々な課題に対して適切な対応が即できるような配慮が必要かと思えます。

・小中一貫教育検討委員会設置事業

報告書のこの部分を見る限り、27年度の事業の活動（成果）の様子を知ることができません。そのため、何を基準に事業の評価を「a」から「b」と判断したのかが不透明です。報告書に示されている課題の対応とともに、一年間の各学校での取り組みの中からの先生方の声や子どもたちの学習や生活の姿の検討を深めるならば、今後のより良い小中一貫教育の推進のための新たな課題の把握にもなると思えます。

(2) 生涯学習課の主な事業

Ⅱ. 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1. 生涯学習環境の充実

・図書館運営事業

目標蔵書30万冊達成に向け、一步一步近づく歩みを感じ取れますことを高く評価いたします。今後とも、予算確保に向け関係者の深い理解とご努力に期待いたします。

この事業のねらいが、「多くの市民が快適に図書館を利用する」ことにあると思うとき、図書館利用の工夫をはじめとして、積極的な図書館からの情報発信、学校や他の機関との連携・協力、家庭への働き等により、多くの市民が図書館に足を向けることに期待いたします。

図書館利用の一工夫として、県内のA市では、赤ちゃん親子が自由に絵本等の閲覧を楽しめる専用の部屋を開設しています。B市では、幼稚園教諭や保育士の資格を持つ女性スタッフを配置し、親子の本選びを手伝ったり、読み聞かせをしたり、親が本を選んでいるとき、子どもの面倒を見ています。

このようにして、両市では若いお母さんたちを図書館に誘っています。

2 生涯学習活動の支援

・学級講座開設事業

この事業で大切なことは、市民のニーズに対応できる魅力ある講座が準備できるかどうかです。「……学習したい」「……経験したい」と言った市民の願いをていねいに吸い上げて講座の開設につなげて頂きたいと思います。生涯学習の本質を考える時、課題と今後の方向性に示されていますように、若い世代や定年退職した世代（特に男性）に視点をあて講座内容の見直しをしていくことも大切なことと思います。また、年度末に刊行されます「ふれあい」は、講座に参加されていない市民には、講座への道標になりますので刊行を継続して下さい。

多くの市民が、学級講座への参加を足がかりとして、仲間づくりから更に発展して生涯にわたりテーマを持ちながら夢のある豊かな生活の実現に寄与して欲しいです。

3 芸術文化の振興

・団体補助事業

芸術文化は、人々がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠のものです。私たち市民は、各種講座・文化祭・美術展・そして催し等を通して、創造力を育成し、発想や感性を一層高めるとともに、芸術文化活動への機運を高めたいものです。今後とも、本事業を積極的に進めていただき、質の高い芸術文化に触れる機会を創出して頂きたいです。

Ⅲ. 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

1 スポーツ環境の充実

・総合公園管理事業

・学校体育施設夜間開放事業

市民が安心して快適に各スポーツに取り組み、体力づくりやコミュニティの醸成を図るためにも、これらの事業は大切なことです。事業の継続を期待いたします。そのためにも、課題と今後の方向性にも示されておりますように、施設設備の修繕や更新を計画的に進める必要があります。

総合公園管理事業において、利用者が前年度に比べ減っている点が気になります。なぜ利用者が減っているのか原因等を十分に検討して下さい。

学校体育施設夜間開放事業では、利用者が多く引き続き評価が「s」になっていますことを高く評価いたします。現在は、戸多小・本米崎小跡の体育館も利用していますが、これらの施設の利用には期間的に限度があります。その為にも、使用規定の見直しや利用団体との話し合い等による調整が必要かと思えます。また、前述したように、使用規定を拡大して、現在ある施設

の中で夜間使用が可能な施設の検討も解決策の一つかと思います。

2 生涯スポーツ活動の支援

・スポーツ教室開設事業

健康増進にスポーツが非常に有効であることが広く市民に理解されてきた今日、多くの市民がこの事業の運営に期待するものが大きいです。

今後の運営にあたっては、課題と今後の方向性にも示されていますように、事業の継続とともに、市民にとって魅力ある新しい教室の開設等に期待いたします。また、各教室の魅力を高めるためには、優秀な指導者の養成・確保も大切かと思います。

この事業の発展により、スポーツ人口の底辺の拡大とともに、多くの市民が健康で心豊かに生活できることを期待いたします。

IV 未来を担う青少年の健全育成を図る

1 地域で育てる体制の充実

・青少年相談員設置事業

この事業は青少年相談員が核となり事業を推進することを思うとき、課題と今後の方向性にも述べられていますように、相談員の資質向上を図ることは非常に大切なことです。時代にあった相談員研修が実施されますことを期待いたします。報告書の成果を見る限り、今年度実施された二つの懇談会の中に家庭（保護者）や関係機関の関係者の姿が見えません。今後実施される新たな懇談会のメンバーに、家庭（保護者）及び関係機関の関係者の参加も必要ではないでしょうか。青少年の健全育成を考えると、家庭・地域・学校・関係機関の連携の下で、実施する事が非常に大切であると思います。

さて評価ですが、今年度と昨年度の成果がほぼ同様にもかかわらず、評価が「s」から「a」になっていますが、次年度からこの事業の発展のためにも、何を根拠として判断されたのかを明確にすべきだったと思います。

2 健全育成の推進

・小学生ふるさと教室開設事業

住民の連携意識が薄れてきていると言われる今日、小学生が学校や学年の異なる友だち同士や親子いっしょに、自然や郷土の歴史等を仲立ちとして理解し合うことや、様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養う機会を促すこの事業は大変意義があり、継続されることを期待いたします。ただ残念なことは、「なかつこ・キッズクラブ」・「のびのび親子教室」への参加者が少ないことです。家庭や学校への更なる積極的な広報活動を通じて、この事業への参加を募って下さい。また、前年度の成果と今年度（27年度）の成果がほぼ同じ内容で報告されていますが、どうして事業評価が下がっているのでしょうか。課題（問題点）は、何であったのかを明確にする必要があると

思います。事業の成果を高めるには、課題を一つ一つ解決していくことが大切なことです。

3 地域や家庭の教育力の向上

・家庭教育学級開設事業

家庭の教育力の低下に伴う様々な問題がおきていますが、この事業の積極的な展開で、家庭の教育力を高める契機としたいものです。

この事業の運営はほぼ各学校に一任され、各学校が独自に（自由に）行っているのが現状かと思われまふ。この事業を通して家庭の教育力の向上を一層高めるには、教育委員会がこの事業の運営により積極的に関わりをもち、この事業を展開していく必要があるのではないのでしょうか。今後により良い成果が期待できる事業の運営を期待いたします。

V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

1 歴史資産の保護保存

・歴史民俗資料館管理運営事業

今年の成果から、歴史民俗資料館への入館者が増加していることが読み取れます。このことは、市民や県内外の方々の本市の歴史や文化財等に関心が高まっている証だと思います。背景には、この事業に対する前向きな取り組み方が大きな手助けになっているかと思ひます。中でも講演会や出前講座は、市民に文化財や歴史遺産に対する意識や価値観を高めてくれています。

今後は、課題と今後の方向性に示されている文化財全体の整備や展示の充実、歴史民俗資料館の啓発、そして文化財・歴史資産に対する意識や価値観を一層高めていただきたいと思ひます。これらの対処にあたっては、様々なことが考えられるかと思ひますが、歴史民俗資料館を拠点とし、市内の文化遺産をつながりとして、広い層の方々が楽しく触れることができる歴史散歩コースを設定し（例えば、A～資料館～B～額田城跡～C）、様々な歴史や文化財を紹介していく取り組み等は、資料館の啓発や文化遺産を継承し活用する有効な一方法かと思ひます。

周知のとおり、最近発刊されたある旅行誌に、「関東の城郭を歩く～8つの城めぐり～」のコースの中に、額田城跡が組み入れられていました。

上野発～小幡城跡～額田城跡～石神城跡～水戸城跡

（水戸泊り）

上野発～小田城跡～笠間城跡～村上城跡～茂木城跡

額田城跡をはじめとして本市の歴史や文化財等が、ますます多くの方々に親しまれ関心が寄せられることを思うとき、歴史民俗資料館の充実活用・文化財の整備等に、更なる努力が必要になってくるかと思ひます。教育委員会が核となり、歴史民俗資料館をしっかりと後押しをし、発展することを期待いたします。

2 伝統文化の活用と伝承

・団体補助事業

文化財の保護と同様に、伝統芸能を振興し次世代へ伝承と保存を図ることは非常に大切なことです。課題と今後の方向性にも示されていますが、伝統芸能の伝承と保存にあたっては、後継者をいかに育てるかが大きな課題です。様々な機会に、小学生等若い方々に伝統芸能の大切さと楽しさを伝えたり、市内のK小学校の取り組みと同様に、学校や地域の中で伝統芸能に直接触れさせる営みが大切かと思えます。なお、27年度の事業評価が引き続き「a」であることを高く評価いたします。

V 那珂市小中一貫教育の推進について

小中一貫教育が実施され一年が経過しました。今ここで大切なことは、一年間の取り組みを多方面から検証し、検証結果を次年度に生かしていく姿勢と、課題によっては次年度を待たずに早急に取り組みを見直す姿勢が大切かと思えます。検証の視点は様々あるかと思えますが、教育委員会、学校、子どもたち、保護者等に視点をあてての検証は欠かせないかと思えます。

蛇足ながら、例えば、教育委員会においては「実施計画に課題はなかっただろうか」学校においては「小中一貫教育に対する意識の高揚が図られ、目指す方向に舵が確かに向いていただろうか」子どもたちにおいては「学習や生活にどのような変化が見え始めたのだろうか」そして保護者や地域においては「新しい取り組みが、十分に理解されていただろうか」と言った検証は、大切にする必要はあるかと思えます。今年一年間の取り組みを踏み台として、報告書に示されておりますように、小中一貫教育の本質をしっかりと見極めつつ本市の推進する教育が着実に実践できますことをご期待いたします。

○全体をとおして

はじめの部分で前述しましたが、「行きたい学校」「帰りたい家庭」「住みたい地域」づくりは教育の大きな目標であり、実現に向け日々努力しなければならないことです。

教育委員会の確かな教育プランの下、学校教育課・生涯学習課が両輪となって、学校現場や市民の声を共有しながら、目標達成に向け一步一步進んでほしいと思えます。また、教育委員会を支える一人ひとりが、市民や子どもたちを考えて行動できる事業担当者であってほしいと思えます。

次に、事業の取り組みを見たとき、前述のようにP-D-C-Aを一層丁寧に実行する必要があることを感じました。例えば、何を基準に評価が「a」から「b」へ、「s」から「a」になったのか、前年度の課題を今年度どのように組み入れたのか不透明なところが見られます。この点検・報告は、一年間という長いスパンで実施されていますので、年度末に、次年度に生かす

点検・評価を丁寧に実行しなければ、次年度の一年間の事業展開を生かすことができません。ぜひ次年度に有効に働きかけをする点検・評価を行って下さい。合わせて、各事業は那珂市の教育行政の発展を目指して実践されるものですので、事業内容や事業の推移によっては、この点検・評価報告書に関係なく、年度末を待たずにP-D-C-Aを高速回転で行うことも当然必要なことかと思えます。今後も那珂市教育委員会の更なる発展を期待しまして、まとめとさせていただきます。

(参考資料;平成27年度分)

教育委員会施策ごとの事業評価指標一覧(学校教育課・生涯学習課)

事業評価について数値的な指標を取り入れ、評価を補足する取り組みとして事業評価指標一覧を作成しました。数値的な指標を取り入れることで、評価の達成度は明確になりますが、指標の設定内容により、達成度が大きく変化する要素を含んでいます。評価指標の設定には改善の余地があるため、指標については随時見直しを図りながら評価していきます。

| 達成度 | 評価 | 成果 |
|---------|----|---------------|
| 101%以上 | s | 期待以上の成果があがった |
| 81~100% | a | 期待した成果があがった |
| 61~80% | b | 概ね期待した成果があがった |
| 60%以下 | c | 殆ど成果が上がりなかった |

◆学校教育課(8事業)

| 評価事業数 | 施策・事業名 | 評価指標 | 目標指標 | 27実績 | 達成度 | 評価 | 摘要 |
|--------------------------|----------------|--|--------|--------|---------|----|-------------------------------|
| 1 学習指導体制の充実 | | | | | | | |
| 1 | 小中学校英語指導助手設置事業 | ①中学3年生の英語検定3級程度の所有生徒 目標:3年生生徒数504人の1/3以上の所有 | 168人 | 147人 | 87.50% | a | a |
| | | ②ALT学校アンケートの5段階評価で4以上を示した項目の数(7項目×14校) | 98項目 | 97項目 | 98.98% | a | |
| 2 心を育む教育の充実 | | | | | | | |
| 2 | 図書室業務活性化事業 | ①4年~6年生の年間50冊読書の割合 | 100% | 88% | 88.00% | a | |
| 3 相談支援体制の充実 | | | | | | | |
| 3 | 教育支援センター設置事業 | ①相談業務に必要な相談員等の配置数 | 6人 | 6人 | 100.00% | a | |
| | | ②通所人数に対する学校復帰児童生徒数 | 14人 | 13人 | 92.86% | a | |
| 4 | 障害児学習活動支援事業 | ①小中学校の必要指導員数 | 18人 | 18人 | 100.00% | a | |
| 5 | 心の教室相談員配置事業 | ①相談員5名の配置計画(400時間×5名) | 2000時間 | 1857時間 | 92.85% | a | |
| 4 教育環境の整備と運営体制の充実 | | | | | | | |
| 6 | 耐震補強事業・大規模改造事業 | ①小中学校の耐震化率(施設数28) | 28か所 | 28か所 | 100.00% | a | 校舎・屋体完了 |
| 7 | 幼稚園統合事業 | ①統合を推進した幼稚園数 | 1校 | 1校 | 100.00% | a | a 単年度事業 |
| | | ②統合園へ入園した対象園児数 | 8人 | 8人 | 100.00% | a | |
| 8 | 小中一貫教育推進事業 | ①7・8・9年生アンケートから 自分の成長を実感した生徒の割合 | 1,405人 | 934人 | 66.48% | b | b H27児童生徒 アンケート調査 から |
| | | ②5・6年生アンケートから 教科担任制がわかりやすいと実感した割合 | 978人 | 910人 | 93.04% | a | |

◆生涯学習課(12事業)

| 評価事業数 | 施策・事業名 | 評価指標 | 目標 | 27実績 | 達成度 | 評価 | 摘要 |
|-----------------------|-----------------|-------------------|---------|---------|---------|----|----|
| 1 生涯学習環境の充実 | | | | | | | |
| 1 | 図書館運営事業 | ①来館者数 | 320,000 | 309,001 | 96.56% | a | |
| 2 生涯学習活動の支援 | | | | | | | |
| 2 | 学級講座開設事業 | ①受講者数 | 281 | 240 | 85.41% | a | |
| 3 芸術文化の振興 | | | | | | | |
| 3 | 団体補助(文化協会) | ①補助金充当率 | 100% | 100% | 100.00% | a | |
| 4 スポーツ環境の充実 | | | | | | | |
| 4 | 総合公園管理事業 | ①総合公園利用者数 | 190,000 | 181,346 | 95.45% | a | |
| 5 | 学校体育施設夜間開放事業 | ①利用者数 | 1,522 | 1,621 | 106.50% | S | |
| 5 生涯スポーツ活動の支援 | | | | | | | |
| 6 | スポーツ教室開設事業 | ①受講者数 | 1,730 | 1,466 | 84.74% | a | |
| 6 地域で育てる体制の充実 | | | | | | | |
| 7 | 青少年相談員設置事業 | ①青少年育成活動に参加した延べ人数 | 1,500 | 1,503 | 100.20% | a | |
| 7 健全育成の推進 | | | | | | | |
| 8 | 小学生ふるさと教室開設事業 | ①延べ参加者数 | 540 | 411 | 76.11% | b | |
| 9 | 団体補助(子ども会育成連合会) | ①補助金充当率 | 100% | 100% | 100.00% | a | |
| 8 地域や家庭の教育力の向上 | | | | | | | |
| 10 | 家庭教育学級開設事業 | ①延べ参加者数 | 5,500 | 5,275 | 95.91% | a | |
| 9 歴史資産の保護保存 | | | | | | | |
| 11 | 歴史民俗資料館管理運営事業 | ①入館者数 | 17,000 | 16,310 | 95.94% | a | |
| 10 伝統文化の活用と伝承 | | | | | | | |
| 12 | 団体補助(郷土芸能保存会) | ①補助金充当率 | 100% | 100% | 100.00% | a | |